

平成25年第4回三笠市議会定例会

平成25年12月12日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 5番 扇谷知巳氏
 - 10番 高橋守氏
 - 3 会期の決定
 - 平成25年12月12日 8日間
 - 平成25年12月19日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第4号） |
| 日程第 6 | 報告第26号及び報告第27号について |
| 日程第 7 | 報告第28号 総合常任委員会行政視察報告について |
| 日程第 8 | 報告第29号 まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 9 | 報告第30号 三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 日程第10 | 議案第60号から議案第62号までについて |
| 日程第11 | 議案第63号から議案第68号までについて |
| 日程第12 | 議案第69号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について |
| 日程第13 | 議案第70号 指定管理者の指定について |
| 日程第14 | 議案第71号から議案第76号までについて |
| 日程第15 | 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について |

○出席議員（10名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	松本哲宜氏	総務課長	右田敏氏
財務課長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
政策推進主幹	阿部文靖氏	定住促進主幹	濱田圭一氏
農林課長	松本裕樹氏	商工観光課長	猿田智樹氏
建設課長	三宅博文氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	北山一幸氏	学校教育課長	高森裕司氏
高等学校事務長	堀籠秀樹氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	医事課長	礪瀬孝氏
消防長	永田徹氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、取材のため、報道機関及び企画振興課から、広報みかさ取材のため、写真撮影の申し出がありますので、許可しております。

開会 午前10時30分

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、平成25年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、5番扇谷議員及び10番高橋議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月19日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については、報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第1号市道工事について報告いたします。

そこに記載しておりますように、川内苗圃の沢川河川改修工事についてであります。詳しいことについては、その別表に工事名、工事場所、工事概要、契約金額、工期、工事請負人等について記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、報告事項を終わります。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、武田議員ほか3人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

9番武田議員、登壇願います。

(9番武田悌一氏 登壇)

◎9番(武田悌一氏) 平成25年第4回定例会におきまして、通告に基づきまして質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、ジオパーク構想についてお聞かせいただきたいと思っております。

この質問につきましては、昨年の9月議会においても、運営主体と運営拠点の考え方、観光ガイドの考え方、想定される効果と発生する財政負担の考え方ということで質問をさせていただきます。

市内の関係施設との連携を図りながら、将来的には行政以外で運営を行いたいということなど、ある程度の回答はいただきましたが、具体的にはまだ何も決まっておらず、まず

は全力で指定を受けることについて努力するというものでありましたので、認定されたことを受け、改めて質問させていただきます。

私ども三笠市議会といたしましても、ことしに入り、7月には遠軽町の白滝ジオパークを初め、先月には新潟県糸魚川市と埼玉県の秩父市のジオパークについて視察をしてきているわけではありますが、先進地での取り組みや考え方を聞かせていただくことにより、今後、三笠市のジオパークが認定されたことによって、想定されてくる課題や問題点、そして将来への展望などを見据えながら、ジオパークによる効果について期待していきたいと思っております。

また、今回の通告質問については、他議員からも同様の通告が提出されておりますので、私なりの感度で再度質問させていただきますが、認定後から現在までの取り組み状況について、また今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

2つ目の質問であります、住環境についてお聞かせいただきたいと思います。

最初に、公営住宅についての考え方についてであります、当市には、平成25年2月現在において、市が管理する公営住宅と改良住宅があり、その市営住宅の合計は389棟2,328戸であります。また、そのほかに道営住宅1団地42戸となっており、全供給戸数は2,370戸となっておりますが、現在、公営住宅の入居者数合計は1,276人であり、世帯人員別での入居状況については、1人世帯が631戸で最も多い割合となっております。

また、公営住宅入居世帯中、65歳以上の高齢者を含む世帯数は857世帯あり、その中でも高齢者の単身世帯数は438世帯と、1人世帯の51.1%を占めております。高齢で単身者の方ばかりが多く、逆に若い世帯の人が極端に少なければ、町内会の活動を初め何か災害が発生したときの対応など、地域としての活力は乏しいものになるのではないかと思うのであります。

また、高齢者世帯の入居割合が高い団地として、青山町団地の85.7%や金谷町団地82.7%、住吉町団地81.7%などがありますが、三笠市のマスタープランにおいて、これらの地域については住みかえ促進による地区内集約を図るとされております。

私は、これらの地域については、現在商店などもない、また病院からの距離もある、移動するには交通機関を利用しなければならない方が多いということを考えた場合、高齢者の方々にとっては今でも大変暮らしにくい生活環境の中にあるのではないかと思うのであります。高齢者の方が安心して暮らせる住環境の整備について、しっかりと考えていただきたいと思っておりますので質問させていただきますが、これからの公営住宅の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

次の質問であります、持ち家の住みかえについての考え方についてお聞かせいただきたいと思っておりますが、平成22年の国勢調査によりますと、三笠市に住む人の持ち家世帯数は2,850世帯ありますが、そのうち65歳以上の親族のいる世帯は、全体の65.7%で1,860世帯とされております。1世帯当たりの人員の現状では、先ほどの公営など

の借家については1.77人とされ、持ち家では2.07人となっているのでありますが、持ち家世帯においても高齢の方が1人で暮らしている世帯数というのは相当数あるのではないかと考えられます。

ここ2年続いた大雪の影響などもあるかと思いますが、高齢者の方が1人で持ち家を維持していくことが大変であるとか、ひとり暮らしもできなくなって引っ越していくという話もよく聞くようになりましてし、空き家を解体し、更地となった場所も数多く見受けられるようになってきました。このままの状況が進んでいけば、市内中心部においても空き地だらけの状態になるのではないかと大変危惧しております。

前にもお話しておりますが、私は町のコンパクト化については急ぐべきだと思っておりますが、一度更地となってしまった土地に新たな建物を建設していくということも現実的には大変厳しいと思っておりますので、私は、空き地とならないような政策、つまり空き地にしないような政策についても検討していただけないかと思っております。

そこでであります、今年度より滝川市において既存住宅の有効活用と住宅産業の活性化を図るということで、一戸建て住宅での暮らしが難しくなった高齢者世帯を対象に、サ高住への転居を促し、住みかえで空き家となった住宅を子育て世代に提供するという事業を始めております。

売り家が多く、貸し家が少ないという当市の現状を考えた場合、サ高住への住みかえを推奨するかしらないかというのは別としましても、公営住宅などにも転居ができるとすれば、それなりの効果は期待できるのではないかと考えるのであります。

また、現在、家を建設、または購入した場合には、建設費用や購入費用の助成金がありますが、私は、高齢となった方が自分の家をほかの人に貸して、さらに他人に貸し出すことによって支援が受けられ、そして自分は市内で除雪などの心配もなく、安心して市内で生活をしていくことも可能にしていくような施策についても今後検討していただけないだろうかと思っております。

そこで質問であります、住みかえ支援についての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

最後の質問であります、三笠高校についてお聞かせいただきたいと思っております。

三笠高校については、開校以来、私たちが想像していた以上の成果を現段階まで出してくれていると思っております。

また、ことしの学校説明会においても、昨年の参加者数である278名をさらに超え、119の学校から生徒・保護者の合計で367名もの参加があり、この中には千葉県からの参加者もいたということでもありますから、来年度の入試についても定数を満たしてくれるものだと私は期待しております。

そこで、来年の春からはようやく全学年がそろうのでありますが、今後長い将来にわたり市立三笠高校を存続させていくためには、生徒たちが卒業してからどうなるのかということについて考えていくことが、これからは重要なことになるのではないかと私は思っております。

おります。

高校生レストランというのは、町の活性化にもつながると思いますし、生徒たちのモチベーションを高めるため、また学校のPRのためにも今後は必要になり、取り組んでいかなければいけないことだとは思っておりますが、その前に、生徒たちが進学するとしても、就職するにしても、卒業後にどうなるのか、将来的に希望どおりの絵を描くことができるのかということをもっと最初に考えてあげることが大切であると思っておりますし、そのためには、できる限りの支援はしていこうという姿勢が大切ではないかと思っております。

生徒たちが夢の実現へと向かっていくために、多くの市民の理解と協力のもと、無事に高校を卒業し、将来は立派な調理人として活躍していただけたらよいのではないかと、そして、将来的には、三笠高校という地域のブランドをうまく活用したまちづくりができればよいのではないかと私は思っております。

そこで、若干まだ時期的には早い質問かとも思いますが、私は、来春3年生となる第1期生からしっかりと支援していくことが今後の学校運営にも必要なことだと思っておりますので、質問いたしますが、卒業後の就職・進学に対する現在の状況と、今後における支援体制の考え方についてお聞かせいただき、以上で壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、まず1つ目に、ジオパークの関係について、お話をさせていただきます。

ジオパークの認定から現在までの取り組みの状況ということでございますけども、まず、今年度の取り組みといたしましては、周知活動といたしまして、広報みかさ、またイオンのPRブース、盆踊りなどの各種イベントへの出展、またポスター、ホームページ掲載などを実施してきたというところでございまして、これ以外にも、一般を対象といたしましたジオツアー、また教員向け・三笠高校生向けのツアーなども実施してまいりまして普及に努めてきたというところでございます。

また、幾春別地区や各団体への説明を開催して、理解をいただくための活動も実施してきたというところでございます。

そのほかには、幾春別エリアのゾーンになりますけども、ここの解説板の設置ですとか、炭鉱遺産の環境整備、また博物館内にPRコーナーの設置をしてきて、来訪者を受け入れる体制の強化を図ってきているというところでございます。

認定後の具体的な取り組みといたしましては、今ほどお話しした以外にも、例えばジオ弁当の開発、また商工会事務局との食開発の協議と、それ以外にもピンバッジによるPR、また現在取り組んでおります三笠高校生とのジオスイーツの開発と、三笠中学校生徒が実際にガイドいたします解説員の授業化、最後になりますけど、市内小学校、中学校におけます地域科へのジオパークのカリキュラム化の協議と、これがジオパークの活動に今後必要となります「食、教育、ガイド」などのテーマにつきまして新たな取り組みを進めてき

ているところということでございます。

次に、ジオパークの今後の考え方ということのお話でございますけども、今後につきましては商工業、また観光など、それぞれの分野がジオパークというテーマで活動し始めていくと、そこでいろいろなものが生まれてくるだろうというふうに考えておりますけども、今現在はそれぞれの分野がどうやってジオパークというキーワードを自分たちで活かすことができるのか、模索して取り組んでいるというところでございます。

私たちといたしましては、全市的な盛り上がり、これを一気につくり上げれば望ましいということは考えておりますけども、まずは商工会と連携いたしまして、「食」というテーマに取り組んでいきたいと考えております。

まちの地域活性化につきましては、やはり商工業が盛り上がるのが基本ということがございますし、食における効果をつくり上げて次につなげていくこと、これは全市的にもジオパークの効果を目に見えて表現していくのかなというふうに考えております。

あと、交流人口の増加を目的として一般のツアー、これはもちろんですけども、教育観光として近隣市町村の小学校、中学校、高校生などに来ていただけるよう、現在、各ジオパークのエリアを楽しく学べるようなコースづくりを進めておりまして、少しずつではありますが、総体的に取り組んできているという状況でございます。

次に、市営住宅の今後の考え方ということなのですが、以前にもちょっとお話しさせていただきましたが、総合生活対策会議という会議を庁内の組織で設けまして、基本的に市営住宅、中心部に一括集約できないかということも含めまして、いろいろ議論してきたという経過がございます。

ただ、中心部に皆さん来ていただくとなりますと、その受け皿ということで、市営住宅なりの建設が必要になり、このために数十億円のお金がかかるということもございまして、その中の結論といたしましては、まずは地区内集約を進めようと、あと中心部につきましては榊町団地の建てかえ、ここを進めていくという考え方で、現在もそういうことで進めているところということでございます。

次に、住環境の関係でございます。住みかえ支援の関係ということでございますけども、この支援というのはいろいろな考え方があると思います。例えば、今現在、私どもが行っております住まいのリフォーム助成、これにつきましては、現在住んでいる方が安全で安心な生活を送れるような住宅にするために、市のほうが一部助成をしているということでございますけども、例えば、空き家なんかに対してもどうなのだろうという考え方もあると思います。空き家をリフォームして、そこを借家等で活用するという考え方も考えられますけども、今このリフォーム助成が、実は本年度の予算になりますけど、約1,700万ほど持たせていただいております。

ところが、ここ一、二年の大雪の関係もあると思いますけども、実はことしも8月の時点で、もう受け付けが終了したということがございまして、まず当面はこの制度をしっかりと取り組んでいきたいというふうな考え方を持っております。

次に、私ども三笠高校の卒業生の関係でちょっとお話をさせていただきます。

卒業生が市内での事業展開なりをされるということ、地域のにぎわいですとか若者の定住につながっていくということがございまして、卒業生の力を活かした「まちづくり」を今現在大いに期待しているというところでございます。

また、事業を進めていく上で、行政の支援を初め、商業者ですとか市民のサポートも必要になってくるだろうということを考えてございます。

今、現行の行政支援としましては、三笠市商工業活性化やる気応援補助金というのがございまして、これにつきましては起業化促進事業と、あとは事業承継事業、また空き地空き店舗活用事業などの3つが該当してくるだろうということで考えておりまして、あと、これ以外にも、三笠市商工業等元気支援補助金といたしまして、例えば施設の新設、増設ですとか、それらの投資額に対する5%の補助金、また施設の固定資産税、これの軽減措置などがございます。

今後につきましては、卒業生が地元就職したり、一定の経験を積んだ後に、三笠で例えば開業するということにつきましては、これからのまちづくりに直接つながっていく重要な取り組みということで考えておりまして、そのためには、現行の初期投資に対する支援、これ以外にもやはり卒業生が事業を継続していける支援というのにも必要になってくるだろうというふうに考えております。

ただ、一方で、地元の商工業者さんの兼ね合いもありますので、そこにつきましては商工会とも十分議論をさせていただいて、例えば後継者対策であります事業承継ですとか買い物対策など、市民の利便性につながるような取り組みに対しては手厚い支援も必要かなというふうに考えております。

いずれにしても、今後どのような行政支援が必要なのか、十分に検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、三笠高校についての生徒の卒業後の就職、進学に対する現在の状況につきまして御答弁申し上げます。

本校の第1期生であります2年生につきましては、現在40名在籍してございます。就職と進学の割合につきましては、就職が約6割、進学が約4割の状況でございます。

進路に関します現在の取り組み状況でございますが、ことしの夏休みに、まず、生徒が将来を見据えまして、みずからの希望する職場で、インターンシップと呼ばれる就業体験を実施してございます。その結果、おおむね、どの企業からもよい評価をいただいております。そのまま就職につながるような企業も出てきております。

現在、それぞれの生徒の進路先の確認を行っているところでございまして、冬休み後までに個人面接の中でより進路先を具体的にいたしまして、来春には保護者を交えましての三者懇談を実施いたしまして進路先を決定することになります。既に進路先がはっきり、

こういうところにしたいという希望がはっきりしてる生徒につきましては、就職、進学ともに、現在企業等に働きかけを行ってるところでございまして、そのうちの幾つかの企業、大学からは採用等の内諾を得ているところでございます。冬休み明けには企業訪問等につきましてもさらに広げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今答弁いただきました。ありがとうございます。また、再度若干質問させていただきたいと思います。

まず最初に、ジオの関係でありますけれども、こちらについては本当に9月24日無事認定が決まったこと、まずは大変ほっとしております。本当に私どももこれからどのようにジオを活用したまちづくりができるのか、大変期待したいと思っているところでありまして、そこで、昨年質問させていただき、副市長のほうから、まずは認定されることが第一だよという最後に話をいただきました。そのとおりのだろうなと思いましたが、認定受けた後、今現状どうなってるかということで再度質問させていただいてるわけですが。

それで、9月24日認定を受けた後、市内多くの商工業の地域において、認定されたというポスターは、認定後すぐ張ってくださいという指示がありましたので、あちこちに認定ポスターは張られております。そこで、ポスターは張られたのですが、その後なかなか形が見えてきてない、具体的にというか、市民の方で、認定になったのだよねという声は聞きます。でも、いまだに市民の方の多くは、ジオパークって何、いまだにそういう話があるのですよ。そういうことを考えた場合、周知の仕方が大事なだろうな、機運をどうやって盛り上げていくのだろうなという意味で考え方をちょっと聞かせていただきたかったのですが。

今、周知の関係、各団体への説明をしているという話はありませんが、具体的にはいつぐらいから周知、認定になってこういうふうに盛り上げていきたいのです、周知こうしてくださいという、具体的に何かどういうことを取り組んだのか、中身ちょっと教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 市民周知という意味では、広報みかさ。

◎9番（武田悌一氏） それはわかるんですよ。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） これを毎月行ってまいりまして、その後に幾春別の連合町内会、こちらのほうでぜひ話を聞きたいということがございまして、ことしの7月に今説明をしてきたというところでございます。

また、それ以外にも学校等に行ったり、各種イベントのときにいろいろなブースを設けて、そこに来ていただいて、ジオパークに対する説明を行ってきけるということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） それで、やはり市民的な機運を盛り上げるって考えた場合、一番簡単なのは、ここに経済効果が発生するかもなって期待する商工業の人をいかに早い段階で巻き込んでいくかということが僕は重要なのかなと思うのですよ。ジオを活用しながら、ひょっとしたら商売うまく使えるかもしれないという意味においては、本当に商工業のほうとの連携というか、その辺がすごく大事になってくるのだと思うのですよね。

それで、先ほどの話でジオ弁という話が、認定後できたという話があるのですけれども、私ども議会としまして、あちこちいろんなジオパーク視察行きました。その中でやはり、三笠で考えてるジオ弁みたいようなもの、要は、食を市内の飲食店いろいろなところで、例えば、糸魚川でしたか、市内27店舗ぐらいのところみんなジオ弁当。要は、最低限、このジオ弁をつくるに当たって、これとこれとこれは食材入れてくださいよというような感じで、各自商売をしていただいているというのがあるのですけれども、現在、このジオ弁当考えているのは、どういう考え方でジオ弁当をつかって、逆に商工業との連携というのまで話進んでいるのか、その辺ちょっと、ジオ弁の関係で今の流れを教えてくださいませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今議員言われるように、確かに今の振興開発の会社でまずつくっているということをごさいまして、1個900円、お茶を含めてですが、ちょっとボリュームが多いということもありまして、今、小さいものもつくれないかということ具体的にはやっております。

あと、今、議員言われたように、確かに素材を例えば、今使ってますエビですとかホタテですとか、いろいろ三笠の例えば化石にちなんだものということで使っております、そのところを何種類か決めまして、それを各店舗でそれぞれに工夫をされて同じような取り扱いができないかというのがまず一つ考えてることがございます。

あと、例えば、まだはっきり決まった話ではありませんが、例えばカレーライスございますね、このカレーライスをジオのサイトになっておりますダム、桂沢ダムがございしますが、そこをイメージした形で各食堂のほうで取り扱えないかとか、その辺を商工会のほう含めて今協議をさせていただいているというような状況です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ジオ弁当は今振興開発でやってる、後々は商工会のほうに話を進めていきたいのだということなのですが、僕は、やっぱり一番このジオ弁当を頑張るべきだと思うのですよ。これジオ弁当を振興開発だけでやってても、多分市内の人誰も買うことができない。あるのか知らない。となれば、ジオツアーに来た人だけがジオ弁当ってあることを知るというような状況になるのではないのかな。

それこそ、秩父市でジオパーク視察行ったときにあったのですが、職員の方がジオパーク認定になっていることを知らないというような話があったのですね、秩父のジオパー

クでは。でも、そうやって考えたら、三笠、今さら聞けないけど、ジオ弁あったのですねという話になるのではないかなと思うのですよ。やっぱり、今後商工会を通じて商品開発したいといっても、実際にはもう認定になってるのですよ。実際には春になってから、ゴールデンウィークあたりから人の流れは活発になるのかなと思うのですが、それまでにしっかり、どういうものをどれぐらいの規模でどの範囲で、商品として成り立つのか、ある程度のそこを一生懸命今早い段階でやっていかないといけないのかなと思うのです。実際、商工会のほうから、私ども一般商店には多分連絡が入っていないのだと思うのです。少なくとも私には来てません。となれば、行政の内部と商工会の事務局レベルの話でとまってるのであれば、現実、来年春、いざ、お客さんを迎えようという段階で、ジオ関係の食材は広まってないのではないかなという危惧があるのですが、この辺、今後どうなるかというのも含めてですけど、これ簡単にスケジュール的にいったら、いつぐらいまでに商工会とすり合わせて、それに協力してくれそうな先と、いつぐらいまでに煮詰めて、どの辺を、要は三笠市のジオの食材としてのスタート地点として考えてるか。僕はゴールデンウィークが始まる時に考えるのでは遅いと思っているので、ちょっと早目にその辺の考え方を聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） まず、ジオ弁当の関係からちょっとお話しさせていただきますけども、このジオ弁当ですね、PRが足りないということも今ございましたけども、実は9月からつくりまして、現在までに約500食出ております。これは市内の各団体ですとか、そちらのほうからもいろいろ試食してみたいということがあります。狭い、PRが足りないと言われればそれまでもしれませんけど、広がるところには広がってるのかなというふうには思っております。ただ、今後もできるだけ皆様に知っていただく努力はしていかなければいけないのかなというふうには思います。

いつぐらいまでに具体的にどうしていくのかということなのですが、議員言われますように、確かにもう来年の雪解けからお客さんが入ってくるだろうということで想定しておりますので、できるだけ、年度内と言わないで、来年年明けですね、もう1月なり2月ぐらいなりに一応形がまとまるようなことで商工会のほうなりと協議を進めていきたいというふうには思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今答え聞かせていただいて、部長と若干僕の捉え方の感度が違うのかなと思うのですが、ジオ弁つくって各団体に試食していただいた、それはいいのですよ。要は、このまま今の状況でいくと、振興開発株式会社さんはジオ弁が何となく500食ぐらい出たのかもしれないですけど、地域の一般企業なり商店なり、何もジオパークを通じての効果が生まれてこないではないですか、今現在は。その準備を僕は早目にできないかというような思いなのです。だから、1月か2月にまとめるのは、それでまとめられればいいのですけれども、食材、だからある程度素案というのを早急にでもつくって

いただいて、まず試しにつくってくれというところからいかないですか。でないとか春まで間に合わないような気がします。

余りジオの関係について長く質問してて、この先困ったらあれなのですが、ちょっと簡単に、そういう僕の思いなのですよね。やはりこういう経済の部分からやっぱり盛り上がっていくと、一番機運としては早いのだろうなと思うので、この辺ちょっと端的にぼんと答えをいただけるとありがたいのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 御心配いただいてありがとうございます。ただ、そんなに簡単に広がるものではないと僕は思ってるのですよ。つまり、ジオパークの認定受けたけども、それは既存のもので、新しいとてつもないものをつくったわけではありませんから、既存にあったものについて、それらをつなぎ合わせる要素としてジオパークというの認定を得たということです。

つまり、前にも申し上げましたけども、ジオパークそのものというのは、何も新しいものをつくるというのが基本ではありませんから。つまり、三笠の過去の歴史全てがジオだという考え方なのですよ。歴史なのですよね、そもそもは。三笠というのは、ちまちました細かい観光施設があったけども、これらがなかなか活かされてないと、集合のパワーを持たないということで、それらをつなぎ合わせることによってパワーを持つのではないかとということでジオの認定を受けたと、こういうことです。ですから、突然大量に人來ると私思ってません。来年になっても、まあ、ぼちぼちは来ていただけるのかしれませんけども、それを拡大して一挙にということではないと。

ですから、ちょっと答弁も申し上げましたけども、やっぱり修学旅行、見学旅行あるいはバス旅行等々をターゲットにして、まあ、うちはあくまでも教育観光、学術的観光というのが基本ですから、そういった分野でいらしていただく方にプラスアルファ一般の方々がいらしていただけるというものをつくり上げていくというのが基本だと思います。これは、スキー場を再生したときにもそういう考え方を私申し上げて進めてさせていただいたという経過があります。それをしっかり今後もやっていくということです。

あと具体的には、武田議員のおっしゃられる中身よくわかるのですが、私どももちろん、ある意味、ジオ弁当をつくったというのは、きっかけをつくりたいと、試作をしたということなのです。それにたまたま500食ぐらいの話があるということなので、ぜひその辺商工会の皆さんも御議論いただいて、私ども行政でやれることは限りありますから、ぜひ力をかしていただいて、そこのところは商工会内部でもそういうコンペをやったり何かしながら新しいものを見出していくという御努力もいただければありがたいと。そんなこともきっかけにしたいくて、部長のほうで今商工会とやっているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） わかりました。そういう副市長の答弁でありますので、そしたら、私も商工会の会員でもありますから、まずは商工会なりに自分たちでこういうことも考え

ようやという提案はしていかなければいけないのかなとは思いますが。ただ、行政のほうからも、早目に、できれば動きは見せていただきたいと思います。

そして、あと、これ、たまたま糸魚川、うちらが行政視察で行ったときに、実は着いてまず糸魚川市に入りまして、一番最初に、朝から出ていったのですけれども、ちょうど昼食時になったということで、予約をしていた食堂に行ったのですけれども、座席に実はこういうカード、ウェルカムカードが市長名で置いてありました。すばらしいなど。心遣いを感じられました。こういうことは予算も大したなくてもすぐできるのではないのかな。こういうことも参考にさせていただいて、多分、団体に視察に来るとかなれば、ある程度予定はわかりますので、こういうような取り組みをして、やっぱり来ていただいた人が少しでもいい印象で帰っていただけるような取り組みについては、まず考えていただきたいということだけ言っておきたいと思います。

それで、ちょっと、まあ、ジオ弁の関係とかその辺はいいのですけれども、それで若干やっぱりまだ気になっているのが、結局どこが主体になってどういうふうな取り組みをするのか。去年の話では、多分商工観光課が担当していきだろうというような考え方だったと思うのですが、ここで前回のときにも本当にそれで職員の方大丈夫ですかというような質問は僕させていただいたのだと思うのですが、別な部署、ほかのところいろんなところ視察行ったら、やっぱり推進室なり何なり別の部署をしっかりとつくって、産業部門、特に専門の職員の方を配置してやってたのですけれども、この辺の考え方、ちょっと聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） これ全体の人員配置の問題がありまして、今職員の採用試験等を行っている最中で、第1次をやったのですが、今、もう一つ第2次に今取り組んでいるところです。私どもとしては、基本的には、今おっしゃられたようなジオパーク推進室的なものを設置したいなというふうにも今思ってますけれども、それにしても全体の組織の中のどこにそれを位置づけるのかということが大事ですし、なお今、私のほうで検討してる最中です。それら方向は恐らく3月の議会でお示しすることになると思うのですが、今のところはそういう方向にあるというふうにお考えいただいて、その名称等はどうなるかわかりませんが、できるだけわかりやすい名称にして取り組んでまいりたいというふうにも考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今の現段階ではその程度の答えしか当然出せないのだろうというのは理解してるのです。それで、これ答弁は要らないですけど、僕の感覚です。今年度から実は、結局ジオの関係は観光とか多くなるところと連携していかなければいけないのだと思うのです。その中でことしの春から、たしか観光協会の事務局長というのがなくなって、商工会の事務局長が兼務になったということがあるのですが、実際私も内部のほうからちらちらと見せていただいて、やはり兼務というのは正直厳しいなという認識です。実

際には想定していたよりもっともっと厳しい。だから現場が困ってました。逆に結局のところは、行政のほうというか、商工会にいたしましても、結局、土日祝、基本休みなのですよ。今後、そういうのが、ジオの関係、ジオツアーとかいろんなのが入ってきたら、やはり専門のところ、民間というか、そういう形でやらないと、やはり厳しいのだと思います。

観光PRの話になってきますので、ちょっと話ずれちゃうから答弁は要らないですけども、思いとしては、私、ことしも札幌市ですとか小樽市、苫小牧市等いろんなイベント出てきました。すごく周りの人に言われたのもあったし、自分で気がついたのもあるのですが、小樽市、苫小牧市、ここ、札幌市もそうですけど、隣の岩見沢市長、また美唄市長、また職員も当然この2カ所は来てますし、札幌に行ったときのイベントでは、夕張市では市の職員の方、連日10名近くいました。どういう協力体制を得てるかわからないんですけど。そういう中で、やっぱり三笠市さん、PR、あんまり観光、力入れてないのだねって、僕すごく言われたのですよ。そういうのもあるものですから、やっぱり今後ジオを目指していく上では、そういう外に向けたPRというか、情報発信も必要だと思いますので、そうなればやっぱり事務局長、兼務であるとかなんとかというのは多少無理があるかな、そういう思いだけでありましたので、その辺を参考にさせていただいて、3月議会のときまでにでも組織の考え方がわかればいいかなと思います。ここ答弁要らないです。

それで、ジオばかりできませんので、次、住環境の関係に進みたいと思います。

この辺なのですけれども、実は、先ほど言ってるように、半数以上の方がもう高齢者になってます。どうなのかな、公営住宅の入居条件、広報みかさに今回も出てたのですけれども、入居条件、1番の税金などの滞納がない方、住宅に困ってる低所得者の方、以下、暴力団員でない方、犬猫云々かんぬんとずっと7項目ぐらいあるのですけれども。

今回のを見ると、入居条件の中に7番目に単身の方の入居不可となっております。なってるのですが、ここのところに米印で初音町団地は単身者世帯でも申し込み可能と書いてるのです。先ほどから言ってますように、今、公営住宅についても半数以上の方が単身の方が多いです。それなのにこの入居条件の中に単身者不可と書いてるの、これはどうなのかなという感覚があるのですよね。

(発言する声あり)

◎9番(武田悌一氏) この辺、入居条件含めて検討できないのかな。実際に、単身者でも今現在入居してる人、公営住宅にいるのではないのかなと僕は思っております。その辺の答え、ちょっと聞かせていただけますか。

◎議長(谷津邦夫氏) 企画経済部長。

◎企画経済部長(中沢敏男氏) 今、広報のお話、ありましたけども、単身者の入居というのは、公営住宅法によりまして、基本的に規模の小さい住宅に限って認められております。そのことについて市の住宅の設置条例の中で、2DK以下の住宅につきましては単身者も入居できるということで現在取り扱いをしております。

ただ、唐松ですとか幌内にございます改良住宅、これにつきましては空戸もかなりあるということもございまして、そこにつきましては広い住宅でも単身者の方が入っていたという状況でございます。その広報の関係は、多分3DKの募集だったので、「単身者は」というふうに書かれてるというふうに判断してます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） となると、今現在2DK以下で唐松、幌内は単身者がいるという解釈なのかな。三笠市内中心部いないです。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） すいません、ちょっと説明が悪いようで。一般の市営住宅でございますけども、そこについても、うちのほうの条例で2DK以下の住宅については単身者の方も入居を認めているということでございます。それ以外に改良住宅の場合につきましては、空戸等もあるものですから、例えば3DKでも入居していただいているというふうな状況でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） であれば、今市内中心部においても2DK以下であれば単身者の方も入れるのかな、ですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 2DK以下であれば。ただし、住宅によっては募集停止ですとか、入居の申し込みが多ければ抽せんになったりとかということもございまして。あと、単身者の方がかなり見受けられるのは、もともと2人なり3人なりで入っていた方、この方が例えば誰か亡くなられて1人になってるという方も相当いるのかなというふうにはちょっと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今話を聞いて、やっぱりそうなる、この入居条件のところ、⑦の単身者の方の入居不可というのが若干やっぱり気になるのですよ。実際に私も見てますし、聞いてる話もありますけれども、やっぱり1人の方で入ってる方もおりますから。それが2DK以下なのか3DK以上なのかというのはわからないですから、だからそういう意味ではかなり市民の中にも誤解を招いてしまうのではないかなと思うのですが。この辺何かうまく整合性を持たないと、勘違いされていってしまっても困るので、その辺が何とかならないのかなと思うのですけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 議員言われるように、確かにわかりにくい表現になっているのだと思います。今後、もっとわかりやすいような表現の仕方で広報のほうを周知させていただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏）であれば、単身者の入居の件は理解いたしました。

それで、先に入居条件の話でいくかな。ちょっと一軒家の話でもいいですか。入居条件の話から。多分、入居条件の中に住宅に困ってる低所得者の方とあるのですよ。これどうなのかな。要は、一軒家持ってますよね、一軒家の方は今基本的には入れないのですよね。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 通常の持ち家で特に問題なく住まわれてる方につきましては、入居条件にはかなわないと。ただし、例えば住宅等が古くなってまいりまして、入居するにも危険ですというふうな場合につきましては、市営住宅に入ってからそれを解体するという前提には入居はしていただいているケースはございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） となれば、実際に家を解体するという条件のもとに、現在一戸建てを出て公営住宅に入居してる方はいるということですね。

実は、僕の知ってる方では、売買してその後入居された方がいたかと思うのですが、いないですか。逆にちょっと、僕はいたのではないか、僕の認識不足だったらごめんなさい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今言いましたように、例えば古くなってきて危険で入られる方で、それは壊すのが前提ということでございまして、例えば売買の場合もございませぬ。例えば売ったと、今持ってる家を売りましたと。それはいろんな家庭の事情があると思いますけども、その上で、要するに売買したということを証明していただいて、市営住宅の申し込みというのは受けてるのはございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） となれば、持ち家を売って市営住宅、公営住宅に入居することは可能なのですね。実際には。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） はい、売買契約書の写しなりをいただきまして。

◎9番（武田悌一氏） それならわかる。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） で、申し込みして入られてる方はおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 実際家を売って公営住宅入れれば、やはり家を持ってて高齢者の方一番何がきついかといたら、冬場の除雪、維持管理も含めて、そういうことだと思います。今の部長の答弁で、家を売って公営住宅に入れるのであれば、この入居条件の②住宅に困ってる低所得者の方、これも何か微妙に、少しどうなのかなと思うのですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 個人の方が家を売買されるというのはいろいろな事情があると思います。その中身が何かというのは、うちのほうでそこまでは確認しておりませ

んが、実際には、例えば売買しなければならぬ状況なのだと思います。そのことによってその家を出なければならぬということを考えますと、やはり住むところに困るということですから、それに該当して入居させているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） わかりました。

そしたら、まず、三笠市って公営住宅の借家率って33%、大変、旧産炭地、皆さん高いのですよね。資料いただいたら、夕張市5割とか赤平市4割とかって考えたら、高いですけれども、そういう意味で僕本当は地区内集約して行って、これずっと、将来もずっと3割ぐらい、うちのまちとしてはかかる経費も負担していかなければいけないのかなという考えの質問もしようかなと思ったのですが、何か、今聞いていくと、逆に一戸建ての方も家売ったら公営住宅入れそうだとしたら、このパーセンテージを減らすというような問題、もうちょっと先でもいいのかなと思うのですが。

先にちょっとサ高住、先ほどありました。これ滝川市の、ことし4月からやってるやつなのですけど、要は、家を維持できなくなった方がサービスつき高齢者住宅、いわゆるサ高住に転居しますよといった場合、1世帯当たり13万円いただけるのです。さらに、この家を賃貸などに貸しますよと、協議会に登録するとさらに20万円いただけるそうです。つまり70万円になるのかな。当然サ高住とかに移動しても、そんなに経済的な負担ないから、これは行きやすいのかな。

実際、滝川市では今現在、これ3月の時点で60戸ほどあって、さらに今年度中に2棟で100戸完成する。まさしく空き地もなくなるし、逆に地元の業界にとっても大変ありがたいのだな、この政策はありがたいのだな。逆に、これ登録した家を借りる人もどうなのかなと思ったら、家賃補助あるのです、やっぱり。月額2万5,000円を上限に3年間、収入に応じて家賃の3割、4割を受け取ることができるようになってるのです。これうちのまちで考えていただけたら大変ありがたいな。公営住宅のほうに、家を売って引っ越しされる方もいいのですけれど、結局、家解体して空き地になっちゃったら、どんどん歯抜けな町になっちゃうのですよ。何ぼ地区内集約しながら町の中心部に人を集めてきたって、スクラップ・アンド・ビルドで次から次、あいてるところに新しいものが建てばいいのですけど、黙ってたってなかなか建たないですね。そういうことを考えたら、こういう方法はちょっと検討していただけたら、大変僕個人としてはありがたいと思うのですが。

今現在、住宅リフォームやってるというけれども、これだって時限つきですよ。平成27年でしたか、28年でしたか、それぐらいでは、もう多分あとちょっとで終わっちゃうのだと思うのです。今後これを継続するかどうかというのは、その時期になったらまた判断されるのだと思うのですが、住宅をリフォームするだけではなくて、こういうような住みかえによって若い人に一戸建てを持ってもらうという考え方があっていいのではないかなと思うので、ちょっとそこだけ、この問題、最後にちょっと聞かしてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今滝川市のちょっとお話が出ました。が、私もそれをちょっと中見て、滝川市は大したものだというふうにすごく思っていました。

ただ、今うちの実態としては、まずその住宅リフォームなり、そちらのほうに力を入れていくべきというふうなことで考えておりますので、今後の研究課題としてはやっていかなければならないかなと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） ジオパークについて、先ほど、質問者は余り納得したような顔をしてないので、私のほうからお話しさせていただきますけども。

今回、ジオパーク認定いただきまして、それから現地審査された委員の方々からも、終わってから懇談させていただいたりして、これから三笠のジオパークを進めるに当たってということで、いろいろ知恵をいただきました。

その中に、今お話ありましたように、ジオパークイコール観光とか、ジオパークイコール経済効果だとか、そういうものを総合的に考えて三笠としてどうすべきなのかということとは常にやっぱり意識して持つべきだ。

私たちは、ことし9月に認定を受けました。4年後にまた再審査あって、さっぱり動いてないといったら首になっちゃうのです。ですから、今考えてるのは、先ほど答弁がありましたように、副市長のほうからもありましたように、やはりこれはかなり重みのある仕事ですから、やっぱり片手間でやれる代物ではないなというふうに思っていますから、この春の段階での異動や採用含めて考えていきたいと思っておりますし、うちは6つのジオサイトがあるのです。このジオサイトについてやはり十分理解しておかなければならないわけですから、しっかりとしたガイドの養成ということもかなり当面の課題として出てきているわけです。

それとまた、今言ったように商品開発をして、見ていただいた後帰り際に三笠のジオサイトを見てきたお土産だということで弁当買って帰るだけではどうもないですから、例えばジオまんじゅうとかジオ煎餅とか、ジオもなかとかというものを開発していくという、そういう方法も次の手だてとしてやっていかなければならないだろうし、また中には並行してやらないとならない。

それから、主に学術的なものを中心になってますから、高校生とか大学生が毎年ばらばら来ておりますけれども、やっぱりそうしたものをしっかりと高校や大学に対してPRをしていくということも当面課題だと思っております。そういうものを総合的に今プランニングしてる最中ですので、また改めてこの機会ありたいと思っております。

それから、市民に対する周知って、これなかなか難しいのですね。そんなこと言ったら、毎月の広報に書いてるのではないかと、読まないのはおまえが悪いのだということではなしに、やはり場合によっては単独で何ページかのチラシをカラー刷りでこんなジオサイトがあります、こういうものをほかの町の人たちにぜひ見ていただきたいと、そういうよ

うなパンフも市民の皆様方にやって、市民一人一人が私はジオの案内人になって、あるいは支援していただきたい、そんな思いですので、それはこれからしっかりとつくっていきたいと思ってます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 市長から想定外のところでお答えをいただきまして、まずはすごくありがたいのですが、市長が答弁してる間にチャイムが鳴ってしまいましたので、最後にちょっと三笠高校のことだけちょっと触れたいと思いますけれども。

やっぱり、きのうも道新に記事出てましたよね。2年連続農林水産大臣賞、すごいなと思うのです。今のところは。先ほど登壇でも言いましたけど、来年も三笠高校受けてみたいという人がどんどんふえてきている。多分今度の入試も40名定員はいくのだろうかと、3年生まで120名しっかりそろうのだと思います。ただ、この後が問題なのです。多分その後、卒業生が出た後、多分学校説明会に子供たちの進路先とかって出てくるのですよね。子供たちの目標は三笠高校に入るのではなくてプロの料理人になることですから、ここの支援を一生懸命やっていただきたい。今までは期待値で三笠高校を受験してくれてますけど、今度から、就職が始まると結果が出てきますので、卒業生一覧の企業名のところに、まさか居酒屋何とか、焼き肉何とかというところが就職先で出たら困るのですよ、という思いなのです。だから、それなりのみんな思いを持って三笠高校には来てるのだと思うのですよ。だから、一流ホテル、一流料亭、かっぱう料理、いろんな業種があるかと思えますけれども、業種を差別するわけではないですけれども、少なくとも三笠高校に入った子供たちが希望している道に進めれるようなことになるように、今からでもやっぱり就職のことを少し動いていただきたいなと思うのです。そういう思いで質問させていただきました。

あと、将来的には、僕、三笠に戻ってきて商売したいなということを考えていただきたいと思うのですよ。今うちのまちの飲食業やってる方も高齢な方が多いですから、やっぱり将来的には、三笠高校を卒業して修行を積んできました、地元に戻ってきて商売したいですといったときに、やる気応援の制度があるのは十分知ってます。それだけではなくて、プラス、三笠高校を出たからというような手厚いぐらいの支援をしてやれば、ひょっとしたら三笠の地に戻ってきて、自分商売したいなという人も出るかと思えますので、この辺のことをよろしく願いしまして、質問を終了します。

◎議長（谷津邦夫氏） 何かありますか。

◎市長（小林和男氏） はい、議長。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 就職のことですからそのとおりです。今2年生、一生懸命先生方も開拓しております。もう既に、先ほど話ししましたように、実習してきたところではもう即来てくれという声がかかっているのあります。ただ、これはあくまでも本人の希望です

から、食堂はだめだとか、焼肉屋はだめだという、職業の差別をするようなことであってはいけないと思います。あくまでも本人の希望を尊重してやっていくと、そこだけはぜひ理解していただきたいです。

以上です。

◎9番（武田悌一氏） はい、ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成25年第4回定例会に当たり、最初に、歴史と伝統ある議場がリニューアルされ、またさらに音楽のすばらしい文化にも触れ、新たな決意で安心安全で誰もが住んでよかったと思える協働のまちづくりに誇りを持ち質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

公共施設の施工と維持管理についてであります。

近年地球温暖化の影響と思われる自然災害が世界的規模で勃発し、本市においても昨年と一昨年は例年にない豪雪や、時間当たり80ミリを超える豪雨災害がありました。

東日本大震災や突然発生する竜巻の恐怖、フィリピンを襲った台風など、今までの想定をはるかに超えた災害がどの地域でも起こり得る現状から、少しでも市民の生命と財産を守るのが政治の役割と理解しております。

最近の新聞報道でも、公共施設の老朽化問題と対策など盛んに取り沙汰されておりますが、財政面と衰退した建設業など多くの課題も残されております。「コンクリートから人」と言われた公共工事の大幅削減から、公共施設の老朽化に伴った防災・減災対策の推進による産業構造の変化、今後、これらの影響は出てくると思います。

新聞報道によりますと、岩見沢市でも国や道の工事が集中したのと、復興需要で作業員の人手不足が原因と思われ、11月末まで17件の入札不調があり、16件は再入札で受注業者は決まったが、残り1件は年明けに再入札が実施とあります。

そこで、庁舎等公共施設の施工と工期の考え方ですが、11月22日の新聞報道を見て、大変疑問に思いました。今までに施工業者名と関係者の氏名が新聞に掲載されたことはあったのでしょうか。また、施工業者の宣伝と思われる仕方のない記事の内容です。

なお、施工計画です。施工計画では、9月議会から議場が使え、議場にふさわしい三笠市内の間伐材を使用したいとの申し出もあったと聞いておりますが、記事の内容は、施工業者が保有する岩見沢市内の山林から調達した間伐材を使ったとの記載があり、さらにコスト面と独特の雰囲気との業者の意見まで記載されております。耐震を目的とした施工からも逸脱したように思えてなりません。理事者側の見解を求めます。

次に、オストメイト対応トイレの施工についてであります。三笠市のオストメイト対応トイレの普及は、他の市町村よりも進んでおり、オストミー協会の方々からも感謝の声も聞かれます。

本年6カ所目にふれあい健康センターに設置されましたが、オストメイト対応トイレを利用される方々に対して配慮が薄らいだ気がしてなりません。

現在、病気で亡くなる方の3人に1人ががんとと言われており、今後は半数の方々ががん で亡くなるとも言われております。

以前、私の質問で、大腸がんや膀胱がんでパウチをつけている方が、市内で42人の方 と記憶しております。パウチをつけた方々にも不便なく利用していただくためのオストメ イト対応トイレです。スカートやズボンなどの脱着や鏡の位置関係などの配慮も重要です。 限られた予算と空間ですが、できるだけ満足される施工を継続されるように今後も要望さ せていただきます。

次に、駐車場などの周辺安全対策についてお伺いいたします。

本年4月から12月までの行政視察受け入れが、議会事務局でまとめた件数は10件で す。ほかに三笠高校の視察が7件あり、昨年の三笠高校の視察は6件と聞いております。 これらの視察の半数は道外からの視察で、遠くは福岡県からもありました。高校を含め、 教育関連の視察が多数を占めております。全国的にも教育委員会のあり方と教育について さまざまな意見もあり、今後も大事なことと思います。文化、芸術や歴史の探索、さらには 住民の生涯教育、本年は日本ジオパークの認定とビッグニュースもありました。たくさ んの町から教育に関する視察に訪れる本市に誇りも感じております。

本年の流行語大賞に「おもてなし」との言葉もありました。そこで、これからも視察が ふえることを前提としながら、公共施設の駐車場のラインと安全対策についてお伺いいた します。

一昨年は教育委員会の方々の理解と努力もあり、駐車場のラインは引いていただきました。

そこで、三笠小学校は特色を持った一貫教育と地域コミュニティ・スクールが開始され ましたが、広い駐車場にラインはなく、帰りの出口の道路は大変なでこぼこ道路で、安全 対策に対して不安を覚えます。

特に三笠小学校は、校舎の中に池の設備があり、別な水槽では小魚の飼育や野鳥の勉強 など特色のある教育に力を注いだ歴史のある学校と認識をしております。せっかく開始さ れた地域コミュニティ・スクールです。いま一度安全対策など検討すべきと思いますが、 理事者側の見解を求めます。

次に、地域医療の現状と課題についてお伺いいたします。

昨年策定された三笠市地域医療計画の第1章第2節の基本目標に、「人が安心して暮ら せるまち三笠」となっており、医療に関してさまざまな分析がなされております。脳卒中、 急性心筋梗塞、がん、糖尿病を四大疾病などの急性期とし、その回復期までの医療機関は どのようになっているのか、どのような提供を受けられるのかということの医療計画が具 体的に明示されており、北海道は平成20年3月に一度策定された医療計画を本年3月に 改訂版として示され、この4大疾病に精神疾患を加えた5大疾病による地域の医療提供体

制の確保が最優先の課題であり、基本理念であると見直されていました。

この中の文章で、北海道としても今後とも本計画に基づき、市町村及び医療機関、関係団体の皆様と一層の連携を図りながら、本道の実情を踏まえ、地域医療の課題解決に向け、地域を支える医療対策を総合的に進めてまいりますので、道民の皆様のさらなる御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

このようにあり、4大疾病に新たに精神疾患を加えた5疾病の医療提供体制の確保が最優先と言われております。

先日の残忍で悲しむべき事件で宮下先生を失うという現実は、大変重大な損失だったと改めて実感いたします。

このたびの道議会予算特別委員会で、道内505医療機関が現状より1,075人の医師が必要との回答もあり、大変深刻な事態と理解できます。今後の医師の確保はどうか、さらに第8次三笠市総合計画でも懸念される市立病院本館が建設後50年経過し、老朽化が進んでいます。新館についても25年経過し、設備の更新時期にあり、耐震化も含め病院施設の維持管理、さらには数年先の将来、老朽化する施設の取り壊しなど、市の財政面でも莫大な費用も予想され、財政的にも、三笠市だけの問題ではなく、北海道と国との連携が大変重要と思います。きょうまで市民の皆様の理解と病院関係者の大変な努力により運営してきたと理解しますが、大きな課題を抱えた現在、今後の方針など医療機関と課題について、市長の見解を求めます。

次に、三笠高校の今後の展望について伺います。

開校して2年目の三笠高校は、地域の方々からの評判も大変よく、また生徒も積極的に地域行事にも参加し、コンクールでも優秀な成績をおさめ、昨年とことしのシーフード料理コンクールでは、2年連続の農林水産大臣賞の偉業をなし遂げました。関係者の方々には心からお祝いを申し上げます。

さて、市立三笠高校開校までに多くの方々の御協力と大変な努力が実を結び、明年新生を迎え、3学年がそろいます。第8次総合計画に調理実習研修施設建設事業とあります。平成25年、26年の2カ年計画の事業です。当初計画されていた高校生レストランだと思いますが、どのような計画があるのかお聞かせください。

次に、昨年5月、千葉県教育委員会を皮切りに、本年までに13件の行政視察の受け入れがあり、昨年10月、千葉県勝浦市議会の受け入れがあったと伺っております。来年度の入学説明会に千葉県からの参加もあり、将来展望として三笠高校に全国各地から学びやを求めて集える学校になることも高校設立の目標の一つに上げられると思います。大学を含め教育環境は縮小傾向にある中、国や道とも連携し、充実された教育環境を前提にしながら、生徒定員などの増員も視野に入れられると考えます。今後の規模についての展望についてお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） この後の齊藤議員の質問の答弁を保留し、昼食休息に入ります。
午後 1 時から会議を再開いたします。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 00 分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番齊藤議員の質問に対する答弁を求めます。企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、庁舎工事に関する新聞報道、また工期、資材の関係についてお話をさせていただきます。

まず、新聞報道の件につきまして、施工業者が市の許可なく、取材に応じたということもございまして、私どもといたしましては大変遺憾に思っているところというところがございます。

また、業者への対応につきましては、報道があった日に口頭注意を行ったというところございまして、現在は工事中の事件ということがございまして、三笠市建設工事請負業者審査会というのがございまして、こちらの中で今審査をしてる最中というところがございます。

◎副市長（西城賢策氏） 処分のため。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） はい、処分のための審査ということで現在進めております。

あと、工期の関係でございますけれども、全体の契約工期につきましては、来年の 3 月 1 日までの工期ということでございますけれども、議場の分につきましては 9 月の定例会に使用できるよう協議を進めてきたというところがございますけれども、7 月の 12 日になりますが、天井の一部を剥がした際に、下地の固定方法が不十分ということが判明いたしまして、7 月の末に設計変更を行って、天井の改修を含めて工事を進めてきたということがございまして、結果的には議場の部分の工事が 12 月に入り込んだという結果でございます。

あと、三笠産の木材の関係なのですけれども、私どもが業者の方を呼んで、資材のどこ産なのかというのを確認させていただきました。きょうの最初のほうに建設課長からもお話あったように、こちらの壁側のほうが三笠産のカラマツ材と、それ以外については、たまたま萱野と岩見沢の宝水というところなのですけれども、ほぼ隣接したようなところなのですが、行政区からいきますと、岩見沢産のトドマツを使っているということは確認しております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうから、オストメイトの設置の関係について配慮がなされていないのではないのかということで、この点についてちょっとお話をさせていただきます。

オストメイトにつきましては議員も御存じのとおり、平成18年に新バリアフリー法で設置をなさいという義務化になりました。それについては特定建築物ということで、ある一定の規模以上ということになってございまして、今回実はふれあい健康センターにもそういった面で設置させていただきましたが、これについては面積的には義務づけされていない施設でしたけども、この法の精神にのっとってトレイ改修時にオストメイトつけていこうということで実施をしたものです。

ただし、たまたま、もともと多目的トイレというのが設置されてまして、そこがちょっと狭い、できたものですから、その中に今回オストメイトというものを設置をするということで考えたものですから、あそこの施設の利用からいって、ほかにも子供さんたち、それからお年寄り、それから身障者という形の中でのトイレということの複合的なトイレなものですから、そういった面でちょっと場所的に狭かったということがあって、実は、議員御指摘のとおり、オストメイトには欠かせない、そういった機器だと思いますけども、それがちょっと入ってなかったということでございます。これに対しては一応協議した上でさせていただいたということなものですから、今後については当然これはオストメイトと一緒にセットされたような中身ですから、今後についてはそういう点を考えないといけなかなと思っております。

今の対応については、現実的に狭いということがあって、今ソフトマットを用意させていただいて、使用時にはそれを使っていただくということでしてございますので。

ですから、今後、例えばこういうものを設置する場合には、十分そこは考えて考慮していかないといけないというふうに考えてございます。そういう点で御理解をいただきたいと思っております。

それから、三笠市の医療計画の方針という、市立病院の関係でございまして。

私のセクションで答えるのは、あくまでも三笠市の地域医療という観点から私のほうで答えさせていただきたいと思っておりますが。

これまでのこの地域医療の拠点病院としての市民の健康と救急医療を支えてきたこの市立病院についても、議員のおっしゃるとおり、今の経営の悪化、それから医師、看護師の不足等といった総合的な問題を今抱えてございまして、御指摘のとおり施設も老朽化ということで、その対応については喫緊の問題である、課題であるということで私たちも理解をしております。

市民にとっていざというときに安心してやっぱり受けられる医療というのは、当然三笠市にも必要だというふうに考えてございますので、そういった面からいって、今後の三笠のまちづくりや、それから市内経済、それから市の財政の影響等も考慮して、当然将来人口も当然影響します。そういったことを見きわめながら、特に市立病院については建てかえ等も含めて、総合的に関係者による組織をちょっと立ち上げをして、そこでちょっと調査・研究させていただいて、何とか1年以内にということで、できたら平成26年度にはその方向性を出していきたいというふうに今考えてございます。

ということで、唯一の三笠市の基幹病院です。ですから、ここの存続の影響もあるので、ちょっと時期は1年ちょっとかかりますけども、方向についてはそういう形で、どうしていくのかと、三笠市に合った病院はどうなのかということも含めて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから、三笠小学校の駐車場等の周辺安全対策についてお答えしたいと思います。

先ほどおっしゃいました小中学校と高校を含めました行政視察の全体の約6割が教育関係という状況の中で、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを目的とした行政視察につきましては、全道、全国の議会、それから教育関係者の視察が年7件程度という中で、教育委員会事務局で対応し、三笠小学校への現地視察については、昨年度は3件ございましたが、現在のところは今のところゼロ件という状況になっております。

その中で、先ほど御指摘のございました三笠小学校周辺の環境整備についてでございますが、駐車場のラインについては経年劣化により薄くなり見えない状態になっていると。また、校門前から三笠中学校側へ抜ける市道、それから校地内の通路についてはアスファルトの防じん処理の老朽化が目立っており、未舗装部分については学校行事とあわせて砂利等の補修等に努めておりますが、やはり水たまりが御指摘のとおり発生しているという状況でございます。今後におきましても、維持管理のあり方について学校側と十分に協議し、対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 三笠高校の展望についてといたしまして、御答弁申し上げます。

最初に、高校生レストランの計画についての現在の考え、展望ということで御答弁申し上げます。

高校生が運営するレストランの建設につきましては、三笠高校の市立化の検討段階から、三重県多気町にあります、「まごの店」の建設、それから運営の例をモデルといたしまして、研修環境の充実とともに地域の活性化を図るための事業として検討してきてございます。

学校といたしましては、開校2年目を迎えて、各種コンクールで優秀な成績をおさめるなど、生徒の技量も少しずつではありますが着実に向上をしております。

調理部、製菓同好会の顧問の評価といたしましては、お客様からお金をいただき、商品として料理をお出しするという点ではまだまだ技術的にも未熟であり、今後も引き続き勉強が必要な状況であるということで評価をされています。

また現在、1、2年生のみでありまして、3学年がそろっていない現在の段階におきま

しては、調理部、製菓部、それから地域連携部ということでそれぞれの部活動の中でもその数が十分ではなくて、そういうことからメニューの種類ですとか、つくる数も現状では限られてくると思っております。大量の数をつくるというのがなかなか難しい現状でありますことから、継続してレストランを運営していくためのきちんとしたビジョンを描くためには、もう少し期間をいただければというふうに考えてございます。

したがいまして、レストランの建設につきましては、生徒の技量、それから運営していくための知識は十分に備わるなど、総合的に考慮させていただきながら、引き続きその時期を模索してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

それから2つ目の、今後の生徒の定員規模の考え方について御答弁申し上げます。

公立高校の生徒の定員につきましては、北海道教育委員会におきまして、3年間を一つの期間として定められました公立高等学校適正配置計画というこの計画に基づいて決められてございます。中学校卒業生数の状況、それから各学校の入学状況などを考慮して、この計画について毎年度見直されてございます。

道内の中卒者数につきましては、御承知かと思いますが、少子化の影響などから今後も減少することが統計的にも予想されておまして、生徒の確保が年々厳しくなってくるかと考えてございます。

本校につきましては、開校してまだ2年目ということもございまして、今後の入学者選抜の結果ですとか、生徒の成長の過程を見きわめさせていただきながら、定員の増につきましては慎重に判断させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） まず、冒頭、部長からの答弁もいただきまして、施工についてのこの議場の関係、それで、どうしても僕気になったのは、この新聞記事で、これは処罰の対象になるような話でさっき答弁ありましたから、あえてその点にはちょっと。ただし、間伐材を使うことでコストを抑えられ、独特の雰囲気のある仕上がりにもなると説明するということは、僕は非常に行き過ぎてるのではないかなと、こんなことを感じるのですよ。

それと、工期のおくれた理由の一つに、天井が落ちてきましたよ、て。これは天井の固定の仕方の問題もあると思うのです。それもそうなのに、僕ちょっと不安に思うのは、震度6の地震というのは物すごい揺れなのですよね。僕も何回か、そのような防災センターごときのところ行って、震度6の揺れが物すごいものがある。だから今現在は、壁でも天井でもできるだけ軽量な材料を使うのと、固定の方法についても非常に研究してるはずなのが、どうしても重みのある木が天井までにあるというのは、このときに問題を感じないのかなと。あえて天井までこの重たい木を使うことと、あと固定の方法ですよね、果たしてそのビスだけでもって、震度6の揺れがあったときには耐えられるのかって、そんな検討があってもいいのではないかなと、そんな気がする中でこの新聞記事を見ると、何か

知らないけども、何か、意図的ではないけども、便宜を図ったと思われたいだろうかって、今までないことがこうやって、本当あくまでも何か一業者の宣伝みたいに使われるというのは、決して、便宜を図るということは感じないですけども、ただし、今、江差町だとか旭川でも役所の方々のいろんな問題が勃発してる中で、必ずそんなことが市民の人にでも思わせちゃいけないのではないかなって、そんなことあるものですから、今回あえて指摘させていただいたものですから。

それと、ちょっと関連した話になりますけども、平成25年の10月2日に国土交通省の道路局というところから、各地方自治体のほうに通達があるのですよ。それで、今度安全のほうの話になっちゃいますけども、通学路の交通安全対策について平成26年度道路関係予算要求の概要、2つ目として、通学路安全対策に対する財政支援、それと3つ目としては、通学路の継続的な安全確保に向けた取り組み、このような通達は来てるのですけども、なかなか行政側も大変な人材をやりくりして行政をやっていると僕は思ってるのです。それぞれの所管の人たちが一生懸命取り組んでるのですけども、あえて専門家がなかなか見過ごすような場合もあってもいけないのではないかなと、これは国のほうでしっかりと応援するから言ってほしいというのは、まあ、言ったからって国のほうで支援するかどうか、それはわからないですけども、そんな通達も見過ごしてはいけないのかなと。だから果たして、今の人員含めて、しっかりとこれからも、まちづくりをやるのであれば、しっかりと専門家の人たちの意見も取り入れながらやらなかったら、今回の新聞発表みたいなことならざるを得ないのかなと、そんなこともしっかりと認識していただければなと思っております。

それと、三笠高校のことは先ほどの答弁でいろいろわかりましたけども、ちょっと順番的に言っていきますね。

オストメイト対応トイレについては、これは早急に所管の担当者の方々もわかってくれて、すぐ対策はしてくれました。僕もこの点は本当に、これからもこのようなことで使う人の立場に立ったことをやっていかなければ、やっぱりただ形だけのまちづくりに終わらせたくないなって。やっぱりその人その人の困ってる要求に対して、せつかく6カ所目のオストメイト対応トイレをしたのであれば、前回やったことをしっかりと継承して、限られた空間と限られた予算の中で、そしたら次はどんなことにやっていけばいいのかと発想できるようなやっぱり行政側の人たちであるべきでないかなと思って、この点は次の、例えばオストメイト対応トイレの、オストメイト対応トイレばかりでないですけども、そんなことがあったときには使う側の人たちの気持ちに少しでも立って、これでいいのかなって、できればそれ以上のことがもしあればみたいなことでオープンにして、仲間同士の意識でもって、より一層の満足いくものをお願いしたいなと思いますので、この点もよろしく願いいたします。

さっきの三笠小学校の駐車場なのですけども、それはこの国土交通省でせつかく国のほうで言うてくれてるのですけども、これもなかなか見逃したのではないかなと思うのですよ。

僕もこの10月に来て、ちょっとぎりぎりのときにこれ見てしまったのですが、この点もしっかりと、いろんなところから行政視察来たときに、せっかく地域コミュニティ・スクールもやり始めたときに、やっぱり子供たちの安心安全対策がしっかりとできてるのかな、そして一昨年やった、あの駐車場のラインもどうなのかなということも含めながら、今後一生懸命取り組んでもらいたいなど。これはちょっと予算の発生することですし、できるだけ早急に、おもてなしの心ではないですけども、来た人たちにとって、何も、勉強も何もしないで帰すのでなくて、あっ、ここはすばらしい取り組みだ、とかを見ながら、そして行政視察に来た方々がリピーターになってもらえるようなことをすることによって、なお一層交流人口も深くなると思うのです。それと、せっかくジオパークの認定も受けましたので、総体的なことでもって町の取り組みにできないかなと思ってますので、この点も早急に検討していただきたいと思うのですけども。

それと、高校生レストランについては、第8次総合計画では、25年、26年に計画にはのってますよね。ということは、もう既に高校生レストランについてはいろんな展望を考えながら、具体的なものが、こうだよ、と示されないのかなと思いながら今回質問させていただいたのですけども、そこまでの段階にはまだなっていないというふうに思っていますか。

それぞれについて何か、一括していろいろとあれしたのですけども、何かこれに対して。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから先に、ここの地震、大地震来たときに壁大丈夫だろうかという話を今いただきました。

この上までやったのは、やはりデザイン的なものというのですか、それが目的でやったということで。実は、この壁をとめている関係なのですけども、軽量鉄骨というのを中のほうに入れておまして、その上にあとコンパネを張りまして、あとは接着剤とビスでとめてるとのことなので、これは一般的に大体こういうふうな工法でやるものですから、そういう意味では安心できるというふうには考えております。

あと、先ほど、国の補助制度の関係で、通学路に対する制度があるということなのです。私どももその辺は十分に見ておまして、何か該当するものがないかどうか、そこは慎重に今議論してるところでございます。

あとオストメイトの関係で、できるだけ使いやすい設備を考えていくべきという話、私も本当にそのとおりで思っておりまして、今後、うちの、まあ、建設課中心になると思いますけども、そこと所管のほうとしっかり話し合いまして、皆様方が使いやすいような設備にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 私のほうから、では、レストランの関係、ちょっと展望を話させていただきますと思います。

先ほど事務長からお話ししたとおり、まだ、技術的には相当腕は上がってきているという評価は顧問の先生もされてございます。先ほど話しましたように、量の、やはり手順だとか、つくる段取りがまだまだ追いつかないということです。

ある程度、それが今現在ではどれぐらいの食数をこなせるかといったら、15から20ぐらいが今のところは限度だろうという状況です。ですから、先生方とすれば、その辺の状況をもう少し、3学年そろって状況を見て進められないかなということで、今盛んに検討はしていただいております。相可高校も今の状況になるまでには十七、八年かかってございまして、これらのノウハウも含めながら今現在検討してると。

一方では、やはり実習すべき体験もこれ必要なものですから、今インターンシップも含めまして、いろんなところでの研修もさせていただいておりますが、経営能力、それから接客、これらも重要なことございまして、これらについてもぜひそういう体験のできることを何とかできないかということで、今現在、いろいろと模索させていただいております。しかるべき時期に来ましたら、また御相談させていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 何か一問一答というのが、何かわあっと来てわあっとやってて、何が何だか、何かさっぱりわからなくなっても困りますので、ちょっと議場の僕の気のついた点。

確かに、軽天使ってコンパネやって、そしてやってるよと、それは一般的にそうなのです。僕もそれは認めます。ただし、耐震の計算というのはなかなか難しいのですよ。難しいし、果たしてこれでいいのかなといってもわからないですけども、ただし、あくまでも目的は耐震に対するためなものですから、震度6の地震で揺れるのが物すごい揺れというのは想像するしかない。でも、実際、そうやって実験場行ってやってみたら、もうかなりの揺れなのです。そのときにできるだけ計算的にはこれでもつよという数値ないものから、そしたら見ばえだけだったら上は軽いものにしようやだとか、そんな検討が本当はあってもいいのかなと。ただ、見ばえだけでやるための工事では今回なかったのだぞって、そんな思いあるものですから、これで確かに震度6でもつよから大丈夫だって、それ言われたら何も返す言葉もないのですけども。ただし、目的が耐震なものですから、そして今まさに少しでも軽いものに変わっていくときだから、そんなことも含めながら検討していただきたかったなと思うやさきだったもので、その点もよろしく今後ともお願いしたいなと思います。

それと、三笠高校の展望としては、今実際料理の出し方としても見てるのわかるのです。僕もわかるのですけども、きのうもテレビでちょっと放送されてた。食物アレルギーの子供が今急速にふえてるのです。食物アレルギー。このことも三笠高校の目的としては、食物アレルギーに対することも生徒に教える大事な部分なのかなと思ったり、盛んに近年老

舗ホテルや有名百貨店での食の偽装だとか、こんなこともしっかりと子供たちに教えるというか、もうそういうようなことも大事なことなのだなと思ったり、三笠高校に期待することがふえてきてるような気がするのですよね。

そして、つい最近では、日本の和食が日本の伝統的な食文化として無形文化財、文化遺産になったとか、そんな、何せ食に関する環境はすごく後押しもされて、責任がこれに対して伴ってきてるのかなと、そんなことを踏まえながら、なおかつ、ちょっと別な言葉かもしれないですけど、慎重になりながら、前向きな点も含めて、今後ともそんな展望を、より早く立てられないものかなと思うものですから、いろいろ教育に関しては難しい部分あると思うのですが、決して人寄せパンダみたいになってもいけないだろうし、かといってやっぱり生徒たちに素晴らしい教育もさせてあげたいという気持ちも十分わかりますし、ちょっと反面するようなことがありますけども、今後ともこの点もよろしく願いいたします。

それと、病院関係も先ほども、次から次といろんな、国や道からも指針だとか計画だとか出てくるものですから、こんなことも敏感になりながら、病院の施設を含めながら、精神科の先生のこともありますけども、それでより早いうちの展望を今まさにしていかないとだめでないかなと、こんなところに立たされてるのではないかなと、三笠の医療は。来年、その指針が出されるようなことで認識してもよろしいでしょうか。一生懸命取り組むという事で。なかなか難しいことですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 今の病院の話ですけども、北海道も含めてこの医療計画出して、これは北海道としては北海道としての立場があると思います。三笠は当然三笠としての立場があると思うのです。道としてこれだけのものを掲げてますけども、それが果たして三笠でできるかといったら、それは現実的な話ではありません。そういうことも含めて、先ほど言ったとおり、老朽化の問題もあります。そういった意味で三笠の病院を今後どうすべきなのかという方針は、今言ったように、何とか1年かけてでも出そうということで、答えが出ればその方向に向かって動こうという形で、1年間ちょっと調査研究させていただきたいなということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） いずれの問題も、僕もいずれの質問も、すぐ答えの出しにくいようなことを質問してるつもりでいるのですよ。三笠高校のことも含めて、病院のことも、簡単な問題ではないとは思いますが、できるだけ積極的に前向きに世の中の情勢を見ながら、また世の中の情報にも敏感になる行政として、今後とも三笠のまちづくりに取り組んでいただけるようよろしく願いして質問を終わりたいと思うのですが、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 病院の問題については小手先で今までかなりのことやってきて、

小手先ではもういかないところに来たのだらうと思ってます。今後の展望を出させても、今回委員会のほうで追加の資料も出させていただけてますけども、やっぱりなかなか改善しないのですよね。療養型もとったけども、それも決定的な要素にはならなかったということだと思います。だから、病院については本当根本的に三笠の規模の場合にどういうふうにあるべきかということを実際に模索しなければならないのだらうというのが先ほどの部長の答弁です。そこをしっかりとやって、仮に規模縮小しても、それから診療科が少なくなっても、とりあえず市民が安心できるような形を整えるというところを今後検討しなければならないのではないかなということ。施設の老朽化の問題もありますけども、全体的に、よく議会のほうでも御発言される医療スタッフの問題とかいろいろありますので、そんなことも総体的に変わっていかなければならないのかなと。だけど、主は、やっぱり、今言われてるような将来どうあるべきか、病院がですね、そこが大事なところだと思いますので、そこを、1年間時間をいただいて、少し検討してみたらいいのではないかと。もう過去にも何回かそういうことあるわけですけど、今回は本当決定的なものを出さない限り、地域の住民の方々にも御理解いただけないだらうというふうに思ってますので、そうしたいと思えます。

それから、高校の定員は、なかなか一足飛びにやるべきものではないなと。今は非常にありがたい環境にあるけども、しかし現実的にこれからどんどん人口も減り、日本全体が縮小してる中で、私どもがどんどん、今現在いい結果が出てるのでそれを拡大していくというのが一遍にできるかどうかという、これはなかなかですね、よほど慎重によく考えないとならない。

それから、例えば生徒の半分くらいがうちの高校を卒業して上に行きたいという、要するに大学とか専門学校とか行って、管理栄養士の資格だとか、それから教員の資格だとか取りたいという方々も結構おられるので、そういうものを目指すと、三笠にですね、そんなことも一つの方法かもしれないと。だから、そういう中でどの選択をしていくべきかという、ここもちょっと時間が必要で、まだ、まあ2学年しかない高校ですから、もう少しだけ時間いただくと。

それと、レストランなのですよ。これは、私ども、市長ともよくお話ししてるんですけど、もう早くやりたいねと、一日も早くやってレストランと一体化して直売所みたいなものを設けて、すごく経済効果を発揮させたいという気持ちは強いのです。ただ、高校にしてみると、今度あそこはそういう商売をやる場ではなくて研修の場だという考え方あります。

それと、やっぱり、先ほど教育長もおっしゃっておりますけども、やっぱり生徒の技量ですね、これは担当の斎田先生にもいろいろお伺いしても、うん、まだ、まだと。

それとあと、先日、実は高校のほうに伺って、教育委員の方とか議会の何名かと、それと幾春別の寮のある地域の連合町内会の役員さんとか、市長と私もお呼ばれましたので、行って食べさせていただきました。例の昨年最高賞とりました海鮮ひつまぶし、伊藤駿汰

君の考えられたものなのですけど、非常においしかったというのが、誰も参加した人の皆さんの言い方です。ただ、それだけではやっぱりできないわけですよ。相可高校でも3種類のメニューをつくって、それを固定して出してる、御承知のようにですね。ですから、そこまでしなければならぬだろうなと思うのですね。それが心配ないようなものにならなければならないと。

しかも、私どもの感度からいえば、やっぱり最初が肝心といいますか、最初で評判どんと落としたり、これこそもう後ずっと引っ張っていけないということもありますし、やっぱり技量がそれなりのものにならなければならないということもあって、これは高校も一致してまして、なかなか今の段階ではまだまだだねと。それで、量が何せできないと。先ほど教育長も言いましたけども、大体今のところ最大で20食くらいしかつくれないだろうということです。だから、当然仕込みの段階とかずっとありますので、相可高校は大体1週間かけて仕込みをやって、そして日曜日に出すみたいなことをやってるわけですね。そういう形もつくりながらというとなかなかちょっと時間かかって、そう簡単にいかないのかなと。

ただ、一方で、市長もよくおっしゃってらっしゃいますけども、とにかく3年生に、3年生になったら卒業していくわけですから、3年生に何か経験させてやりたいよなということもずっと言っております、それが先ほど教育長がちょっと触れたことなのですけども、どこかいい施設があって利活用できれば、そういう施設を利用しながら、すぐにぼんと高校生レストランつくるのではなくて、そういう施設を利用しながら何かできないだろうかということ、今一生懸命模索をしてくれているという段階でございます。

高校生レストランをやろうという気概と用意は十分あります。市長も当然そういつも言ってるんですけど、やはり高校が自信持ってもらわないと、なかなかここは踏み切れないかなというところでございますので、御理解いただければと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 私たち議員も相可高校で視察に行ってきた、相可高校も最初から高校生レストランではなかったのですよね。あそこはやっぱり一つの観光地でもって高校生たちがちょっとしたものを売ることからスタートしたものですから、やっぱり、今副市長の答弁だとか教育長の答弁を聞いてると、一遍にレストランをつくるというのは、発想も、それはありなのかもしれないですけども、何かやっぱりそのきっかけとなるようなもの、ましてこの第8次総合計画の中でも、25年、26年で2億数千万の予算みたいなことを打ち立ててるものですから、当初のやっぱり熱い思いでもって三笠高校市立化のときの一つの目標は高校生レストランだって、それも一つの手法でスタートしたと思うのですよ。だから、それにかわる何かのものを、やっぱり行政側の人たちも高校ともそのところをよく議論しながら、決してこれが、お互いに考えとる、あくまでも高校ですから、高校だから調理学校ではないと、そんな思いの何か模索できるようなことで、今回第8次総合計画でもありますから、何かちょっとしたことでも私は聞けるのかなと思って、あえて高校生レストランで質問したのですけども。そしたら、今の現在の段階では、そこまでも

まだいってないというふうに認識していいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） だから行政としてはやる用意は十分ありますよということを上上げたつもりです。

それと、もう一つは、やっぱり高校側の対応のこともありますから、やっぱりそこをじっくり、打ち合わせはもう十分やってるのです。それで、高校側ともやっていただいてまして、だから一刻も早くやれたらいいなと僕らも思ってますけども、そこにいくまでもっと小規模でもいいし、ちょっとした研修でいいから、何かやれるところがないかなということがありまして、高校側でもそういう点では生徒に接客を見せるとか、経営ってこうだとか、原価どのぐらいで考えたらどんなものができるのだみたいなことを生徒にも実感させたいと思いますので、そういうものをずっと詰めていってやりたいということで、全然考えてないということではなくて、考えてるのですよ、考えてまして、それを実践していくのに、やはりこっちが焦って、言ってみればまちづくり、まちづくりみたいな形で焦って生徒を傷つけても評判悪くしくてもこれは困りますので、そこを慎重に見きわめて、できるだけ早く対応していきたいということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 副市長の答弁聞いて、何か微妙な、決して後ろ向きにはなっていないけども慎重にという、それはそれで僕もわかるのですけども、やっぱりいろんな思いをもってこのまちづくりの計画も立ててますし、そして今まさに高校生もそれのことについて一生懸命応えてくれてる段階でもありますし、そこは慎重に。何か、聞いてたら、後ろ向きにも聞こえるし、かといって心配しているようにも聞こえるし、そのこともですね、かといってわかりやすく説明といたってなかなかわかりづらいのですけども。いや、一応は納得します。一応はしますけども、非常に難しい問題ですので、第8次総合計画ではこうやってつくろうと、何かそんなようなふうにも感じ取れたものですから、それにまず目標を持ちながら。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） 決して後ろ向きでないということは副市長の答弁でわかると思います。

◎3番（齊藤 且氏） はい。

◎市長（小林和男氏） 教育大学なんかで、これから教員になるという方は、まず一遍に教壇に立ちませんよね。学生時代に教育実習というのがあって、そこで現場の先生やら大学の先生からいろいろ学んで、そして本番を迎えると、こういうことですね。だから、その教育実習の部分はどうやるか、そこを今両方で模索してる、そういうふうに理解していただければ。

◎3番（齊藤 且氏） はい、わかりました。

◎議長（谷津邦夫氏） いいですか。

◎3番（齊藤 且氏） はい。

以上、納得して、質問を終了をさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、6番谷内議員、登壇願います。

（6番谷内純哉氏 登壇）

◎6番（谷内純哉氏） 平成25年第4回定例会に当たりまして、通告順に従い、質問をさせていただきますので、御答弁をお願いいたします。

第8次総合計画の中にありましたジオパーク認定に向けての予算が盛り込まれ、準備期間を経て、所期の目標である日本ジオパーク認定に当たり、平成25年9月24日、かねてから目標とされていた三笠ジオパークに認定がされ、うれしく思っているところであります。三笠に住んでいてよかったと思える、また誇りの一つになっていくものと期待をしているところであります。しかし、まだまだこれからが重要になってくると思います。三笠ジオパークをどう位置づけていくかが問われます。

三笠市全体がジオパークだとしたら、全ての関係機関、市民がかかわっていかなくてはならないと考えます。観光、商工業、農業、林業、教育、その他各団体、町内会等が自主的に三笠ジオパークを考えてもらえるような意識づくりが必要だと思います。

日本には32の地区のジオパークがあり、三笠がその一つとして日本ジオパークに認定されました。

認定の条件の一つとして、市民の盛り上がりが重要視されていました。11月の議会での行政視察で埼玉県秩父市では、一度認定がされなかったとお聞きしました。理由の一つに、市民の周知、盛り上がりにかけていたのが認定されなかった理由の一つとお聞きしました。また、北海道遠軽町白滝ジオパークでも、同様の理由で一度は認定を断念したそうであります。

三笠については、ジオツアーの実施、教育でのかわりなど、ジオパーク周知のための各種団体への講習会など、日本ジオパーク認定のために努力されてこられたことは承知しているところでありますし、そのかいがあつての認定だと思います。

しかし、まだ日本ジオパーク認定について、また、ジオパークって何、との声が市民からあるようです。三笠市民へ粘り強く周知徹底を繰り返していかなければならないと考えます。

また、ジオツアーのガイドの養成や各ジオツアーエリアの充実が求められてきます。また、ガイドされる方のユーモアも交えた話術もジオツアーの魅力の一つになっていくようにも思われます。今後、さらに取り組んでいかなければならないことがあると思います。

今後のことを考えますと、「三笠市」という名前が「日本の三笠市」になったわけですから、市外、日本中からの来客がふえていくと思いますし、ふえていかなければと考えます。海外からも来られる方もいるかもしれません。日本ジオパークとしての三笠に来られる方は、本来のジオパークのことがある程度わかって来られると思います。三笠ジオパー

クってどういふとこなのか見に来られると思います。私も含め三笠市民が、三笠のすばらしさを少しでも伝えることができれば、4年後の再認定や将来世界ジオパーク認定とつながることだと思っているところであります。

そこで、質問であります。日本ジオパークに認定されて、三笠ジオパークとしての今後の考え方と、ジオガイド養成についてお聞かせください。

次に、災害時での避難所についてであります。

ことしの気象は全国的に局地的な雨が降って、多くの生命、財産が失われる事態が報告されました。また、まだまだ記憶に新しい東日本大震災の教訓を活かし、さらなる安心安全なまちづくりを進めていかなければならないと考えます。

三笠市においても、昭和43年5月16日、十勝沖地震により集合煙突の倒壊、家屋の一部損壊、公共施設・土木被害が記録されています。震度4ということでした。

また、岡山の高速道路付近に面して活断層があり、想定外の震度4以上の地震や災害等が起り得る可能性があると思います。

災害があり、避難所へ避難した後が一番大事なことの幾つかに、水、電気、食料等の確保やライフライン等、さらに北海道の冬期間での災害に暖房の備えが大事と考えますし、災害後最低の備えが重要と考えます。

三笠市地域防災計画を見ますと、6地区25カ所の避難所があり、それぞれ収容人員も確保されていることは承知しております。しかし、今申し上げましたとおり、地震などにより停電などの影響で避難をしなくてはならない場合には、避難所も停電で電気がつかないときに備えておかなければならないことが考えられます。

三笠市の防災計画を見ますと、中の第11節、食料等の調達、確保及び防災資器材等の整備の2防災資器材の整備の言葉に、「災害時に必要とされる資器材の整備、充実を図るとともに、積雪、寒冷期において発生した場合の対策として、暖房器具等の整備に努めるものとする。」とあり、備蓄品として、市役所ほか2カ所で毛布170枚、移動式ストーブ、ふれあい健康センターほかで10台、停電時に活躍すると思われる発電機、消防署に1台となっています。また、市内建設業の会社の協力で発電機19台を提供してもらえることは承知しているところではありますが、自前で、ある程度の資器材の整備・確保が必要と思います。

また、災害時における災害本部として福祉事務所2階会議室に設置されていますが、災害対策本部の機能としてパソコン、通信機器等の使用に関する緊急時の電源確保も必要と思われます。

そこで、質問させていただきます。現在の避難所の現状、ライフライン等の確保についてお聞かせください。あわせて、災害時における三笠市のIT関連機器のバックアップ体制についての考え方をお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうからジオパークの関係について答弁させていただきたいと思います。

最初、市民周知も含めての今後の考え方ということでございますけども、市民への周知につきましては、先ほどもちょっと重複するのですが、広報みかき、ホームページ、イベントの出展、あとは市民セミナーなどのPRを基本に考えておりますけども、町内会など個別的な説明会につきましても、これまで同様に実施してまいりたいという考え方でおります。

今後、小規模な団体でも説明会の実施につきまして、広報を通じて周知するとともに、商工会と連携しまして、のぼり、ポスター、街頭ペナントなどを用いたPR活動も計画していきたいと考えているところでございます。

また、先ほど武田議員の質問にもありましたけども、私たちとしましては、全市的な機運、これを一気に盛り上げたいという思いはございますけども、まずは、やはりその成果が見えやすい「食」と、あと交流人口の増加を目的とした「教育観光」、ここを中心に取組んでいきたいという考え方でございます。

次に、ジオガイドの養成の件でございますけども、ガイド養成につきましては、これまでの取り組みの中で、現在11名の方に理解をいただきまして活動してもらっているという状況でございます。ことしにつきまして、ガイドとしての知識ですとか資質の向上を図るために、ガイドのためのツアーの実施、また月1回程度の座学などを実施してきたほか、現在、ガイド養成のための基本方針の策定に取り組んでいるという状況でございます。また、三笠中学校の生徒によりますガイドの授業も取り入れて、少しずつではありますけれども魅力づくりに取り組んでいるというところでございます。

今後におきましては、ほかのジオパークを参考にしながら、ガイドマニュアルの作成、またタブレット等のデジタル媒体の導入に取り組んで、誰もがガイドとして活躍しやすいような環境づくり、これをつくっていききたいというふうに考えております。

また、今後は、ガイド料金とか各種販売などによって運営収入を得られるシステムづくりですとか、あとガイドの運営を団体ですとか法人のほうに継続的に安定的に実施することを目標に取り組んでいききたいというふうな考えは持っておりますけども、当面の間については、現状の体制を拡充するような形で努力していききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 続きまして、私のほうからは避難所の関係につきまして御答弁させていただきます。

まず、避難所の現状についてでございますけども、避難所につきましては、議員御存じのとおり、市民センターなど地域の集会施設9カ所、また学校5校、保育所等3カ所、市

民会館など市関連施設で8カ所の合計25施設を現在指定しているところでございます。全体の収容人員としましては7,750人で、市内全人口の約8割の方を避難させることができます。

ただいま議員からは、停電などの影響によりまして避難ということでしたが、参考までに、本市におけます電気につきましては、供給方法なのですけれども、砂川変電所と岩見沢変電所の両方から峰延開閉所を経まして、そこから2系統の送電線、そこから各地域の支線を通しまして各家庭等に供給されているという状況でございます。

そのような中で、めったに起きないと思いますけれども、万が一その大動脈であります送電線にトラブルなどが発生しまして長時間電気が供給されなかった場合につきましては、第一系統、第二系統、それぞれ数千人規模の方が影響を受けると想定はしておりますけれども、今までの経過からしまして、現実的には通常停電が考えられますのは各支線にトラブルが発生するというので、地区によりまして大体数百人規模の方が影響を受けるということで想定をしております。

また、避難所であることを現場で視認できるように、今年度から2カ年計画で避難所表示看板を設置しております。

続きまして、避難所のライフラインの確保についてでございますけれども、私どもは、昨年11月、登別市などで発生しました停電につきましては、冬期間ということもありまして、これは暖をとるための避難所の開設が必要になったということは記憶に新しいところでございまして、当市におきましても、大規模かは別にしまして、同様な事態が憂慮されているところでございます。

本市の場合、暖房や照明など必要となる資器材につきましては、事前に備蓄している物のほか、建設協会や市内業者との防災協定によりまして確保することとしております。なお、自前で備蓄している具体的な資器材としましては、ガソリン式の発電機1台、カセットボンベ式の発電機2台、照明器具2基、移動式ストーブ10台、毛布170枚などがありまして、主に初動対応として有効活用しているところでございます。

また、現在、別途、開発局のほうから、道の駅を、ある市町村に対しまして、冬道で車両が立ち往生した場合の対策用としまして、防災資器材の貸与の申し出がありまして、発電機のほか移動式石油ストーブだとか、あと毛布などが今後整備される予定でございまして、今後につきましては、これらを含めて有効活用していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 私のほうからは、行政のIT関連の機器のバックアップ体制について御説明させていただきたいと思っております。

今現在更新中でありまして、来年の4月から供用開始ということですが、今の段階では試行的には使っておりますけれども、総合行政システムというのがございます。こ

れにつきましては、自治体クラウド方式ということで、そのデータを含めて、実はここにはありません。システムの共同利用だとかデータの集積、それからセキュリティーの確保で、データをセンター方式による運用方式をとっています。そのデータは札幌にあります。札幌のところにそれを管理をしていただいております。ですから、行政が今使っているいろんなデータについては、全てそこに蓄積されていくという状態です。

その施設も、セキュリティー上ちょっと言えないのですが、耐震の設備だとか防火設備だとかセキュリティー、ネットワークの関係で、相当堅牢な施設、丈夫な施設ですけども、震度7の地震にも耐えられるという施設で今保管をしております。ですから、通常考えられる地震等を含めたら、今後はどうかなということにはちょっと考えられないのかなと思ってございます。

それとあわせて、当然、この行政まで引っ張る通信網ですけども、光ファイバーということで2つの線、2回線を運用しております。したがって、1回線がもし何かの災害等で使えなくても、2つの回線がだめだということは想定できないのかもしれませんが、そういった面での体制はしいているということです。

もし、仮に2回線も何かの理由で電源がストップしたというような状態があっても、今実際に行政が使っている、市民が利用する住民票の交付だとか、固定資産税の関係の管理については、そういったものについてはバックアップ体制をとっています。ですから、それは予備として庁舎には保管してありますので、メインが、今札幌にありますけども、その連絡網が閉ざされてもそういう体制はバックアップをとっているということなものですから、今の段階では、私としてはこの状態の中では一応安心をしているという状態でございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

それでは、ジオパークについて、若干、前段、武田議員の答弁の中にも丁寧な御答弁がありましたので大体わかったつもりでありますけども、私の考えの中でちょっと何点かお聞きしたいと思います。

議会の行政視察で、新潟の糸魚川市で視察させていただいたときに、糸魚川市は2008年に日本ジオパークに認定され、すぐ1年後には世界ジオパークに認定されたということで、三笠と規模は当然違うと思います。人口も4万7,000人強、面積も三笠の倍以上あるということで、基本的にはちょっと比べることはできないのかもしれませんが、これ、今、再認定を、世界ジオパークを認定されて6年目を迎えています。

その中で、先ほどの周知活動の中で、部長も言われたとおり、町内会だとか各団体だとかの周知活動をされているということ、今もうしているということなものですけども、いまだに、糸魚川市では出前講習会などを各町内会や各団体等に出向いて周知活動を行っているということをお聞きしました。それで、三笠も今までされてきたと思いますが、これは

ここ1年、2年やればいいのかとか、4年後再認定されたからもうしなくてもいいとかではなくて、ずっと継続してされていくことなのだというふうに考えています。

それで、そういうことも、まあ、1人というわけにはいかないでしょうけども、町内会か商工会、商工会はおかげさまで2回ほど役員の方のジオツアーを組ませていただいて経験させていただきましたけども、そういったことを継続的にやっていかなければならないというふうに考えますが、その辺の体制というか、そういうその辺の考えをまずお聞かせいただきたいと思います。再度、お聞かせ下さい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 先ほども言いましたように、私どもも、市民の方にできるだけ理解していただくということで、要請があればいつでも出て行って説明していきたいと。

ただ、今、糸魚川のほう、まだいまだにやられているという話がちょっとございまして、私どもは、何年やればいいのかというのはちょっと今明確にはわからないのですが、それは、今後やはり市民の方の理解度ですとかその辺を見きわめながら、必要な部分はやっぱりやっていかなければならないのかなという今思いではおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） そういう周知活動については、もう何年とかではなくて、やっぱり定期的にやっていくこともそうですけども、そういう依頼があったときにはいつでも説明に行けるとか、そういうところが大事になってくるのだと思います。

そこで、例えば、先ほどから商工会等の関連云々と言っていたので、一つだけちょっと、商工会の関係ではないのかもしれないのですが、糸魚川市だとか行くと、街路灯のフラッグにちゃんと世界ジオパークとかそういうのを飾っています。そういう意味では、例えば多賀町、幸町等商店会がありますけども、そういう団体が何かの補助をいただくようなものを商工会を通して見つけたときに、行政の許しとか承諾が要するという、ちらつとなのですが、見せていただいたのにそういうふうに書いてあったのですが、そういう、ちょっと詳しくはわからないのですが、大変突然の話で申しわけないのですが、そういったときの前向きに協力していただける、当然そういうふうにいるのですが、そういったことが今後出てくると思うのですが、その辺は対応していただけるような体制になっているのかどうかお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、フラッグのお話があったのですが、市としては、今、この三笠ジオパークというのは、実は三笠ジオパーク推進協議会という、この協議会がございまして、ここが母体となって今活動をしているというところでございます。この協議会には、行政、教育、商工業と各団体によって組織化して、教育部会、産業部会、学術部会等に分けて活動していくということになってございます。

また、特に産業部会につきましては、商工会ですとか観光協会、また特産品協会等メン

パーに入っているということもございますので、これらの協会のほうと私どもと手を取り合って、できる限り前向きに進めていきたいという思いでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 行政ができることと各団体が自主的にやっていかなければならないというところの協力の部分とあると思いますので、その辺はうまく連携をとって、ジオパーク盛り上げていくためによりしくお願いしたいと思います。

それでは、次に、ジオガイドについて若干御質問させていただきます。

私も今まで3カ所のジオパークの視察させていただきました。いずれも行政視察ということで視察させていただきました。ガイドについては、ほんとに人が好きになるというか、すごくユーモアがあって話が上手なガイドさんがいると、話のおもしろさだけに注目してしまって、どこ見てきたのだろうかという、逆に言うとそういうことも考えて、ほんとに質のいいガイドさんというか説明員というか、そういう人にお話を聞かせていただきました。

そういうところで、博物館の学芸員の方、企画の職員、ボランティアの方、今11人ですか、ということで協力していただいていると思いますが、今後、やっぱり三笠の6つのジオサイトがあるわけですが、それぞれ違う分野というか、得意な部分も出てくるかと思うので、全てに1人の人が全部というわけにもいかないと思いますし、そういう意味ではガイドさんの質が高くなって、そのガイドさんを目当てにまた来ていただけるような、そんな形になればと思いますが、ガイド養成についていろいろお話しさせていただきましたので、大体理解させていただきました。今後も、そういう意味ではガイドの質を高めていっていただきたいと思うところでございますけども。

ただ、来年度、また、推進課、どういう名前になるかわからないけども、そういうふうにしたいという先ほどのお話です。ガイドとしての通年雇用、専属のガイドとしての通年雇用の考えがあるか。その人を通じて、今言った町内講師も兼ねたという、そういう通年雇用の考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 通年雇用のガイドといいますと、多分それが職業としてできないかというお話かなと思います。

ただ、私どものちょっとまちを考えたときに、どれだけそのガイドが利用されるかということもあると思うのですが、なかなか現時点では、職業までは、今のところはちょっと難しいのかなという思いがございまして、今後につきましては、今、有償のボランティアなんですけども、ここの拡充に向けてまずは取り組んでいきたいという思いでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） ありがとうございます。

先ほども言いました周知活動もそうですけども、ジオガイドの養成についても、十分に勉強するというか講習できるような体制にさせていただきたいと思っております。答弁は要りま

せんけども、市職員皆さんもきっと人事異動だとかあるかと思しますので、その辺の意識を持ってもらいたいと思います。

ジオパークについては、以上で終わらせていただきます。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、避難所の現状について質問させていただきます。

今ほどの関係で、全市が一斉に停電になるということはもう考えづらい、また全市民が避難するというのも当然考えづらいということで、答弁の中の、ことしから2年計画で避難所の表示看板を設置されるということで、大変いいことだと思います。

自分の地域の避難所がどこなのかというのは、広報等、町内の方にも会長さんを通して回覧等でされているとは思いますが、高齢者だとかも多いというか、なかなかその辺の、避難所がどこにあるのかという、自分の地区の、そういうのを、これも、先ほどではないのですが、今まで周知してこられたと思いますが、定期的に広報等を町内会の回覧を利用していただいて周知徹底してもらっていききたいと思ひます。現状については答弁はいいですので、そう思ひます。

次に、避難所のライフラインの確保であります、今ほど言いました、開発局からの防災資器材の貸与の申し出があるということで、これは大変うれしい話だと思います。大変期待したいと思ひます。本来であれば自前で持ちたいところですが、建設協会の方々の御協力だということで整備されているということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで何点かお聞きさせていただきたいと思ひますが、今ストーブや発電機はある程度確保しているということですが、その燃料の確保についてちょっとお聞きしたいと思ひます。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、燃料の確保のお話でございましたけれども、実は燃料は自前では備蓄しておりませんが、東日本大震災のときに燃料の調達が大きな問題となりましたので、それを契機に、当市におきましてことし1月に南空知石油業組合、あと出光リテール、イオンのナラサキ石油と防災協定を締結しまして、有事の際には優先的に燃料を供給していただけるという体制を今構築しているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 確保されているということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、もう2点ほどお聞かせいただきたいと思ひますが、毎年9月1日に、防災の日の前後に、洪水や地震などを想定した防災訓練を市民がされていると思ひますが、今後、冬期間の停電だとかについては、行政や市民が速やかに対応できるような冬期間の停電になったという想定で避難所を開設する、冬期間の防災訓練実施してはどうかと思ひます。

わけですけども、市の考え、どうお考えでしょうか、伺います。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 冬期間の防災訓練の考え方ということでございますが、当市の場合、これまでは主に夏場にかけての、例えば台風だとか、そのときの洪水なんかを想定しまして、建物等に被害が発生して避難所を開設するというのを想定して、それに対する防災訓練を行ってきたという実態がありますけども、私どもも、登別市のああいう出来事があったから、やはり当市においても起こり得る事態であろうということで考えておりました、市民の方にも協力していただいて、冬期間避難所を開設しまして実際に市民の方に避難していただくというような防災訓練を実施するというので、今そういう方向で検討しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 冬の時期ですから、そういう訓練も、なかなかしてもらおうというのも大変かと思いますが、何年間に、毎年とは言いませんが、そういうこともぜひ検討していただきたいなと思います。

もう一点、そういう中で、避難するという中で、43%以上高齢者、三笠市については各地域に防災時に避難する方々が援護を必要とする方も、そういう生活されている人がいると思うわけですけども、そういう人たちを把握されておられるでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 特に、高齢者の方の援護される方の把握ということでございますけれども、65歳以上の独居世帯だとか身体障害者世帯なんか、特に避難時に支援が必要と思われる方につきましては、生活安全センター、また福祉事務所だとか保健福祉課が連携してデータベース化しております、何かありましたら情報を共有した中で対応するという体制をとっております。

また、あと、地域の実情に精通しております消防団員からの情報も頼りにしながら、実際的には進めているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） 私も消防団員ですけども、そういった意味では、市民の安心安全のため今後とも努力していただいて、そういう、援護を必要とする人たちに安心安全と申していただけるような防災関係になっていただければと考えております。よろしく願いしたいと思います。

続きまして、IT関連の機器のバックアップ体制についてでございますが、今説明していただいたとおり、もうほんとに安心していらっしゃるところでございますけども、1点だけ、光が2回線、センターデータは札幌にあるということですけども、先ほどのように送電線が途中で切れて、2回線というのは、それ、別々にあるものですか。別々に走っているものですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（松本哲宜氏） 2回線は、別々のところで、一つはNTT回線、NTTのほうです。それから、もう一つのほうは北電ホットネットということで、別々の回線です。

◎議長（谷津邦夫氏） 谷内議員。

◎6番（谷内純哉氏） わかりました。そういうことでは、ある程度保護されて安全な状態だということでございます。市民の大切なデータだと思いますので、保護のために今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） お尋ねのあった中で、避難所の案内と、それと冬期間の防災訓練、これはもう非常に大事な部分だと思ひておひまして、登別のようなこともありますし、私どもとしては、もう以前から冬期間の防災訓練というのはできないのかと、消防には大分頭を悩ませたのですけども、何とか工夫して考えていきたいということで先ほどのような答弁になっているということでありまして、これは私どもも大事なことだと思ひていひます。

それから、避難所についても、これは私の記憶では唐松の方から、「私どこに逃げたらいいのだべ」という話があつて、かなり周知しているのですよというふうに申し上げたのですけど、「いや、だけど全然わからないのだ」というお話もあつたものですから、これはもうきちつとした、よその例を調べてみると、ちゃんとそれぞれのところに誘導看板がありまして、それに基づいて行けば間違いなく自分のところの避難所に行けるというような状況がわかつたものですから、それをしつかりやってくれということで取り進めていひるということでありひます。

それと、ジオパークのことなのですけど、もう先ほど来もお話がありまして、市民周知というか市民の徹底、これ、まあ、限度があると思ひます。広報も毎月のように出しているけど、いや、そういうのを広報に出しているのですが、「そんなものを見るか、おまえ」みたいなことを言われることもよくあるのです。だから、何をやつてもそれは限度があると思ひます。100%ということにはならないと思ひるのです。

ただ、何とか、普通、宣伝費をかけてジオパークを知らせるというのも一つの手だということなのですけど、一つは、ことしもやつておひますけども、テレビコマーシャルを入れるとか、それから、まあ、パブリシティーだけではなくて、一般のコマーシャルも新聞なんかにも打つというようなことを今企画で検討してもらつていひます。だから、例えばテレビコマーシャルをつくらうとすれば、そのうちの何本かつくるうちの1本はジオパークでつくりたいなということ今企画のほうで検討してくれていひますので。

そんなことで、うちの、三笠市のコマーシャルというのは、かなり、どこ行つても声かけられまして、「ああ、三笠市ってあのコマーシャル出しているところですよ」といひ

ようなことにすぐなるのです。かなりの効果があるかなと、視覚的に訴えるというのはやっぱり非常に大きなというふうに思っておりまして、そのところは新年度に考えていきたいなというふうに今思っているところでありまして。これは、もう当然、予算御審議いただいでのことだと思えます。

もう一つは、ジオパーク認定になって、これをやっぱり宣伝材料として三笠市をもう一つ大きく羽ばたかせていく、何か方法ないのだろうかということはずっと考えていまして、私のほうから指示しておりますのは、明年、ジオパーク認定記念イベントを打てないかというふうに今のところちょっと考えているところです。何も決定しておりません。決定するとすれば、また市議会にもお出しをして予算もいただかなければならないというふうに思っておりますけども。

普通、言っても、例えばテレビコマーシャル一つつくるにしても、何だかんだと行って三笠市出して、予算、もう御記憶だと思えますけど、一千数百万かかるわけです。その金を逆に、それはそれとしてやるにしても、イベントで一定期間、例えば来年の夏休みとかの期間はばんと打つという形をもしもとれたら、おもしろい内容になって、もしもとれたら、それそのものが今度は新聞やテレビいっぱい取り上げてくれますので、黙っていてもコマーシャルになるという形を何かとれないのかなと。同じお金かけるのだったらそういう方法もあるぞということをおっしゃっておりまして、それも企画のほうで今一生懸命検討をいただいております。

過日、私の友人の北海道新聞の、今、事業センターにセンター長としている者がいるのですが、担当職員と一緒に連れて行きまして、相談をさせております。どんなことができるかはわかりませんが、まだ。ただ、道新は2年前に恐竜を中心にしたこの人のイベントをやっております、成功をおさめているということもありまして、何かそこら辺のアドバイスをいただきながら取り組めたら一挙両得かなという感じもありまして、それは大きなコマーシャルになるのではないかと、まだまだ検討段階でございます。やれるかどうかはわかりませんが、当然やるときには議会の御承認いただかなければならないというふうに考えておりますけれども、できればそんなことも考えてみたいなというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、谷内議員の質問を終わります。

最後に、2番澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 平成25年度第4回定例会において、一般質問を通告順に従って質問させていただきます。私のほうからは、大きく2点にわたって質問させていただきます。

安倍政権が来年度から導入を考えている農地中間管理機構についてお伺いをいたします。今の安倍首相は、戦後レジームからの脱却をうたい、憲法の改正やTPP、転作の見直

し、秘密保護法といった日本の戦後の歩みに逆行するかのような転換点にもなりかねないような行動をとっております。多くの国民やマスコミでは、戦前の治安維持法をほうふつさせるとも言っております。

そのような中、1952年に制定され61年間にわたり現在に至っている農地法の改正にも手を打ってきております。その中で、水田の転作が40年間続いておりますが、多くの農業者やその後継者と言われる若者が、農業離れが多くなってきているのも事実でございます。

当市においても、65歳以上の農業後継者が47%を超えており、45歳未満及び後継者のいる農業世帯が全体の2割程度となっております。このような現象は当市だけではなく全国的な問題となっておりますが、この問題については、政府は農業者並びに農協または組織や個人に責任を転嫁していると思われまます。

また、国は将来にわたる農業政策をとって確立してこなかったことや、転作を進めながらも、なお規模拡大を進めるといった相矛盾する政策をとり続けてきたことが、農業の離職や後継者不足といった結果になったと思っております。

そこで、伺いたします。現在、政府が進めようとしている農地中間管理機構とは何なのか、これができることによって遊休農地が解消できるのか、それを聞かせていただきたい。さらに、当市と農業者にとってメリットがあるのかないのかを聞かせていただきたい。

2つ目、学校給食の無償化について質問いたします。

昨年春入学された、現在小学校2学年になる子供さんの父兄から、給食費を払いたいとお話をいただきました。この夫婦は、食べる物をつくる難しさや大切さを自分の子供に見せしていると、子供にそういうことの教育をしていると。ですから、自分の子供の口に入るものは、やっぱり親として責任を持ちたいということを見せたいという話でございます。本人は、子供の教育としてはよくないのではないのかと考えておられるようです。

この父母のお話は、給食費を払えるにもかかわらず、生活が苦しいため支払えない人たちに便乗しているように思われる、また、支払えるのに支払わない人もいるのではないかと、これが、子供たちの将来にとってほんとに正しいことなのかと、給食費無償化の疑問についてお話をいただきました。この父母からは、親として子供に対する愛情と子供の将来に対する責任を深く感じました。

現在行政がとっている施策については、理事者や議会も認め進められていることは承知しておりますが、このお話はまさに食育という問題点につながります。食育といっても幅が広くさまざまな方向性があると思いますが、理事者側としてどのように考えているかをお聞かせ願いたい。また、給食費についてですが、支払える人には支払っていただき、支払えない人には行政としての支援をするというのが本来の行政の姿と思いますが、理事者側としてはどのように考えているかをお聞かせ願いたい。

以上、私のほうからこの2点について質問させていただきます。登壇での質問は以上で終わります。よろしく答弁のほどお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうからは、農地中間管理機構についてお話をしたいと思います。

農地中間管理機構につきましては、国の経済政策であります第3の矢、この農業分野において、生産性を高めて激しい国際競争に勝ち抜いていくと、攻めの農業ということを実現、維持可能なものにするために、農業の構造改革を加速化するという目的から、担い手への農地の集積、また生産コストの削減を推進するために、農地の中間受け皿として都道府県に設置していくというものでございます。

現状、全国では、この20年間で耕作放棄地が40万ヘクタールに倍増していると、また担い手の農地の利用につきましては全農地の5割程度となっているということがありまして、今後10年間で担い手の利用する面積を農地の8割まで上げていきたいというふうな目標を掲げているところでございます。

私どもの承知しております、農水省の資料等でも判明している、ここで言われている主なメリットということなのですが、1つ目としては、受け手がない農地を機構が借り受けをまずするというのが1点ございます。次に、必要があれば、借り受けした農地の基盤整備を機構が負担して実施するということがございます。また、3つ目としまして、受け手が見つかるまでの間、機構が保全管理するということが、今現状としては示されているところでございます。

しかしながら、11月に北海道農業会議というところがございまして、こちらのほうで説明を受けました内容につきましては、1つ目としては、処分できない農地は貸借を解除して手をつけなくなるのではないかと、こういうふうなおそれがあると。あと、もう一点は、借り受け者の選定につきましては、地域の話し合いでこれまで作成してまいりました「人・農地プラン」、これが活かされないのではないかとというふうなことも言われております。また、3つ目には、貸し付け予定があるもののみ土地改良を行って、ほんとにこれで遊休農地が解消となるのかなど、これ以外にも何かいろいろと疑問な点があるというふうに現状としては聞いております。

私どもとしても、現在、具体的に正式な内容というのがまだなかなか来てないということがございまして、今後は情報収集に努めまして、三笠市の農業としてどのような影響があるのか、しっかり見きわめて検討していきたいというふうに現在考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから学校給食の無料化と食育教育という関係について、考え方について御答弁させていただきたいと思います。

まず、平成18年度から実施しております小学校の給食費無料化につきましては、少子

化支援対策として教育費の保護者負担を軽減し、安心して子供を育てやすい環境づくりを支援するものであり、将来を担う次世代をふやすことや、市外への転出を抑制し市内への転入を促進することを目的とした事業でございます。また、PTA総会や新入学説明会において保護者に事業の趣旨を説明するほか、学校だより、そして広報等にも掲載しまして、保護者、地域の方はもとより市民に広く周知しながら実施してまいっております。これにつきましては、小学校の無料化につきましては、十分に認識されているものと考えております。

学校教育においても、子供たちに、米の生産される方、それから自然の恵みに感謝するなどの食のありがたさについて、学校給食の時間そして道徳の時間の中でしっかり指導しておりまして、そういう中で食べているというような状況でございます。今後においても、まち全体で子供を育てるという観点に立ちまして、子育て支援に関する要請の変化を注視しながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

それと、食育ということでございますが、学校における、まず食育教育ということでございますが、主に学校給食の時間を活用しまして、栄養教諭が自作の教材などにより、食事に関する正しい知識を養う、食中毒の予防、それから三笠産の食材の紹介、それから自然の恩恵などへの感謝、食文化に関する理解を深める指導を行っております。

それと、家庭に対しては、毎月発行します給食だよりの中に正しい食生活や食中毒の予防、それと先ほどの三笠産の食材等の紹介と、あと早寝・早起き・朝ごはんということの推進を順次保護者のほうにも周知しております。これによって、家庭における食育教育の推進という部分にも現在取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、子供たちの心身の健全な育成や食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために、さらに家庭と連携した食育教育の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 答弁ありがとうございます。所管の打ち合わせを十二分にしたものですから、あんまり最初から全部答え言ってしまうと、答弁する内容なくなったので、それは冗談ですけども。

先ほどの農地中間管理機構の関係ですけども、私、一つだけ先に言っておきたいのは、安倍さんの考え方というのは、首相の考え方というのは、今回、私が見ている限り、原発問題では、オリンピックの問題が招致されたときに、汚染水の問題はコントロールされていると、世界中から批判を受けたということでもありますし、またTPPの問題についても、本議会でも反対をしている。そんな中でも、なかなか、今、きょうの新聞でもそうですけども、合意に至らなかったと。それでもなおかつやめないと、来年度には、年明けてからまた交渉すると。

今、多くの農業者というのは、営農計画書をどういうふうにかこうかと、それとも離農

しようかという、ある程度高齢者の方々はもうこの際にやめようかという方も、はっきり言うておられるのです。ですから、非常に厳しいと。そういう点でいけば、中身がない。それと、もう一つは、今の中間管理機構ですけれども、それについても、やっぱり中身がないと。

それで、これ、安倍さん非常に口のうまい方で、中間管理機構と言いながら農地バンクという言葉使います。ただ、この中で、バンクということは皆さん銀行を思い出すのだけれども、銀行であれば1円からでも預かって、借りてくれる人は銀行が探す。ですけれども、この農地中間機構の中では、借り手がいなかったらその土地を受けないとはっきり言っているのです。これは、ある意味矛盾する話です。ですから、非常に、言っていることとやっていることが違うと。

それで、私は一番思うのですけれども、どうも安倍さんという方は、最初にタイトルを覚えておいて中身は後からつけ足すと。今回の、ちょっと話が飛んで申しわけないのですけれど、時間がいっぱいあるからちょっと話させてほしいのですけれど。

今回の秘密保護法についても、あれだけの反対がありながら、新聞見たら82%の国民が反対と言っていますけれども、そんな中で答弁するたびに答弁の内容が変わると、こういうものをつくり、こういうものをつくり。ですけれども、強行採決して、後、国会の中で自分が話したときに、もっと丁寧に進めればよかったという話ですけれども、非常に私としては信用のできない人だなというふうに私は思います。

そんな方で、今回の国会の中で、やっぱり今秘密保護法に触れて、そして農地中間管理機構の大事な中身が飛ばされちゃったと。私、きょうこの問題は、ここで皆さんとどこに問題があるかということをやっぱり追及していきたいと私思って、それで質問に立たせてもらっています。

先ほど中沢部長言われましたけれども、民主党政権の中で、我々は人・農地プランというのをやりました。そうして、各農事組合が集まって、皆さんその中で若い方も年寄りの方も、俺がもうできなくなったら俺の土地はおまえに預けると、おまえやってくれよと、約束するかと、そういうことまでやって、今決まっています、三笠の農地の中で。そんな中で、突然、この農地中間管理機構なるもの出されて、それで、我々に、それを呑め、前の政権の段階の中の人・農地プランの関係はどうなるのかということ私たちは正直言って聞きたいです。それを、まず1点、先にそれを。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今議員言われました、人・農地プランの関係なのですが、実は、この法律は、衆議院の可決がことしの11月28日可決されておまして、このときに附帯決議という形で、農地中間管理機構の成果を上げていくために、これまでつくられてきた人・農地プラン、ここに重点を置いていくということで附帯決議がされているということで、そういう意味ではこの計画が今後活かされていくのではないかと、いうふうに現在考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） もう一つ聞きたいのですが、中間管理機構の中では、本州は4ヘクタール、北海道は10ヘクタールと言っていますが、本州は最低下限面積は何ぼですか。三笠市は、今現在、最低下限面積は何ぼから農業者として認められているかちょっと教えていただきたいので。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 三笠市でいきますと、2ヘクタール以上ということの位置づけにしております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） そうなれば、今現在、三笠市の戸数で割った平均面積というのはどのぐらいになっているのですか、ちょっとその数字をお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 三笠市でいきますと、今の農家戸数が約120ございまして、農地面積が1,200ヘクタールと、これを割りますと、平均しますと10.1ヘクタールという数字がございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 数字でいけば、既に安倍首相がこの中で言っているように、本州が4ヘクタール、北海道は10ヘクタール、もう既に超えているのです。それでも、我々としては、やっぱりその10ヘクタールでも生活できないと。ですから、今現在この農地中間管理機構なるものを出してきても、それは全然的な外れなのです。そこを、この北海道というのは、やっぱり府県と違うという考え方を持っていかないと、北から南に長い国の中でもって、やっぱり耕作面積が違うなり、そういう土地に対する考え方が違うのです。ですから、そこをしっかりと捉まえていかないと、要するに、これからの農業というのは北海道では守れないという考え方がやっぱりあるのです。

それで、実際に、今、北海道と本州の、要するに農地に対するとか土地に対する考え方というのは、どういうふうに皆さん持っていると思いますか。ちょっと、これ誰か答えられれば教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 余り詳細な回答にちょっとならないかもしれませんが、やはり北海道は大規模な農業と、内地のほうにつきましては小規模というのですか、そういう中での農業という考え方だと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今、部長言った話は全然間違っていないです。当たっています、そのとおりです。

ただ、違うことは事実は事実ですが、本州の農業というのは資産です。親から代々受け継いだ資産。ですから、何としても売らない、投げても売らないというのが彼らの考

え方です。北海道の農業というのは、意外とそういう点でいえば歴史が浅いですから、農地というのはそこから生産物を上げるという考え方ですから、そういう考え方ですから、必要がなくなったらすぐ農地を手放すとか、売るとかという、貸すとかという話になるのです。

ですから、府県でいけば小作料というのは安いのです。北海道は、どっちかという、10アール当たりの小作料が高いです、そこから収入をしっかりと上げるということで、ですから、そういう点でいけば、今言われているように、この農地中間管理機構の中でもいろいろとやっぱり矛盾があるのです。確かに、国が定めて出してきたものですけど。

それと、もう一つは、皆さんも御存じのように、民主党政権、これ水田農家、水田作付に1万5,000円出しましたよね。その後いろいろ議論がありまして、国会の中で、自民党さんは5,000円にするとか、あと政府との話し合いの中で、最終的には7,500円。1万5,000円を半分に割っただけです。この中に何も農業政策ないです、農業者から見れば。ただ、その中の話を折り合いつけたというだけで。

ですから、私は、やっぱりこの農地中間管理機構にこういう農地のあっせんだとか売買を任せていっては、ほんとの遊休農地対策にならないと私は思っているのです。ですから、そういう点でいけば、現在ある各農事から選ばれている農業委員さん、それぞれおられますから、そういう人方をしっかりと使って、やっぱり農地の貸し借りをやっていくということが私は大事だと思います。

特に、この農地中間管理機構の中では、私のいただいている資料の中では、俗に言う、国家戦略特区ワーキンググループの中で話し合われていると。そして、農地に対する利害関係が農業者がいることであるのだと、だから農業者を排除して一般の人を入れて、もっと広く第三者を入れて広げなくてはならないというのですけども、それは府県の話であって、私は北海道には適さないというふうに思っています。

それで、この問題については、どなたかまとまった話をさせていただきたいと思うのですけど、最後に、市長でもいいですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） プロの質問に対してノンプロが言うのもちょっとあれなのですが、今お話あったように、日本の農業というのは、それこそ日本の歴史の起源からいくと本当に何千年という長い期間があって今日ができ上がったわけですから、その土地土地によって農業のあり方、それから農地に対する思いというのは違うということは十分理解しております。

そういった中で、いろいろと国としての農業政策をやるのだとすれば、やはり地域の実情に合ったそういう体系に持っていかなければ矛盾が出てくるのは当然なのです。だから、今回のこの農地中間管理機構にも、今指摘がありましたように、本州とこっちは面積の問題も違ってきていると。それから、本州のほうはほんとに兼業農家というのはもう8割方が兼業農家、つまり仕事をしながら農業をやっているというのがありますし。

そういうことで、今T P Pの問題で、いわゆる国際競争の中でどうやって生きていくのかということの中で、いろいろなのがこの間出ておりました。世界と太刀打ちできるための農家の実践なんかがあって、こういうのをやればできるのだから、だから関税なんか取っ払ってしまえという乱暴な意見があるけれども、それでは農民は全部その方向でやったら、それでは成り立つのかと言ったら成り立たないのです、やっぱり。

だから、そういったことを考えると、やはりもっともっとじっくり議論して、この問題をどう解決していくのかということに行かなければ、本質的な解決にならないだろうというふうに思っていますから、私どもとして、皆さん農業どうやっていくかということについては、ほんとに現場の皆さん方の意見を聞きながら、そして三笠として応援できるものは何なのかということを見きわめながらやっていきたいと。

この間、建議をいただきました、農業委員会から。それらについても、やっぱりある程度は異議共通するところはあると思っておりますので、こんなことで御理解いただきたいと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。市長にそう言っていただくと、私どもも仕事をするかがあるというふうに思っています。

せっきくの機会ですね、農林の課長に、政府が今守ろうとしているその農産物の5品目について、その価格帯が一体どういうふうになっている、どの程度ほんとの価格であって、それにどの程度、補助金というか、上乘せがあって、その価格が維持されて農家が生活しているかということ自体をちょっと教えていただきたいと思うのですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 農林課長。

◎農林課長（松本裕樹氏） まず、米で言いますと、生産額、まず10キロ当たりに対しまして1,930円で、販売経費含めると大体約4,000円程度で販売したとすれば、そのうち約283円が国の交付金として算入されております。仮に交付金が廃止された場合、この約7%程度が消費者への直接的な負担となる可能性も考えられると思っております。

米と同様に、小麦、ソバ、今言われました大豆におきましても、当然交付金が支出されてございますので、価格を安定させて消費者にお届けされているという状況になってございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。今、中間管理機構と付随してちょっと教えていただきましたけど、ここで中間管理機構については質問を終わらせていただきます。

続きまして、小学校の給食費無償化についてですけども、これは私いろいろ聞かされております。これは、市長が、全国的に例がなく、一生懸命力を入れてやられたというこ

とで、多くの方が、「おまえ、こんな質問するなよ」と、「おまえ、あれだよ」というような質問なのです、ほんとに。

ただ、食育の関係もありますけども、ある程度の、こういう父兄があらわれるということは、やっぱり市長のやってきたことがそれなりの成果を見ているのではないかと私は思うのです。どんないい制度についても、余り長く続けていると、どこかで一回見直しをかけたらいと思うのです。

それと、ちょっと話飛ぶのですけども、この父兄の中からは、やっぱりそういうお金を使ってくれるのであれば、同じ学校で、小学校あたりでも図書室というのがないから、ちゃんとした図書室をつくってくれよとか、そういう要望も父兄の中であるという話も聞いていますから、そういう点でいけば、同じお金を、まあ、学校に入れるにしても、やっぱりそういうふうな使い方私は必要なのではないかなというふうに思います。

それと、もう一つは、ここに「小学校無償」と書いていますけども、義務教育であれば中学校もまたありますから、その辺のことも、今の段階、今、社会非常に厳しい状況ですから、両親が、もう子供がやっぱり高校に上がるとなればそれなりの金がかかるといふ点でいけば、そこら辺のことも含めて対応したらどうかというふうに私は思っているのですけども。どうですか、その辺は、誰か答弁していただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） ただいまの無償化の関係でございますが、これは基本的に子育て支援の一つというふうに私ども捉えてございます。教育にかかる経費の負担を軽減するというので、今、それぞれ幼稚園のお金、それから保育所のやつについてもそれぞれ子育て支援ということでやらせていただいております。

今ほど、中学校もというお話もあるのですが、これはあくまでも子育ての一つの支援ということでございまして、全体の三笠市の中のできる範囲内のところでやらせていただいているということです。

あと、その学校図書等々につきましても、それぞれの学校に図書室は整備させていただいてございまして、ある一定の予算をいただきながら図書の入替えも行っているということで、全て、全部100%できればいいのですが、できる範囲の中で子育ての支援をさせていただいているということで御理解いただければというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 当初からいろいろ聞かされていて、これは学校給食無償化ということばかりが先に立ったのではなくて、少子化対策だと、何とか親御さんに、やっぱりそういうことでもって支援するからちゃんと子供を産んでふやしてくれということが根っこにあったと思うのです。今、教育長言われましたけれども、私もそのことは全然異論ありません。

ただ、今ちょっと気になったのは、子育て支援と、子供というのは、一体、何歳から下が子供でなくなって、あれなのですか。普通、今は、日本国の憲法でいえば、要するに中

学生までが義務教育ですから、やっぱり子供と私どもは考える。高校になれば、おまえ、もう少し大人と違うのだからとなるのですけども、そういう点では、三笠市では子供というのは小学校までですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 決して、中学生がもう大人で子供でないという意味ではなくて、限られた財政需要の中でいろんな政策をとっていくとすれば、ある程度給食の部分では小学校、それから保育所については保育所料ということで今実施させていただいているというふうに御理解いただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 話はわかります。ですから、限られた財政だから、だからそれをもっと有効に使うという話です。ですから、払ってもらえる人には払っていただいて、払えない人には行政として何らかの手を打つというのは、これは行政の本来の姿です。ですから、正直言えば、中学生も義務教育の子供のうちであれば、給食無料にするのではなくて、そういう人方にも払っていただいて、理解していただいて、その分を例えば枠を広げるとかという考え方を持てばいいと思うのです。

ただ、今言われたように、限られた枠だから小学生には対応しているのだよというのは、ちょっと私は納得できません。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） あくまでも、これは、福祉的に払えない人への政策ということではなくて、子供を育てるための支援という考え方ですから、ですから小学生であれば小学生に全員という考えを今持っているということでございます。

ですから、それを中学校まで広げるかどうかということについてはまた別な議論でして、そこまでの枠を広げるか広げないかと、でも今の財政状況の中では、今小学校が限度かなというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 市の財政の状況が、非常にこのごろいいよいよと、副市長あたりは言われるのですけども、ちょっと余裕ついてきたら、財政ないないと言わないで、ちょっとそれを広げてやってもどうですか、だめなのですか。

正直言って、今、ちょっと質問しますけども、中学生の子供がもし給食無料になったら、何ぼ上乘せしなければならないのですか、ちょっと教えていただけませんか。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 私は、財政状況というのは、今、確かにいろいろ備荒資金等の話もございますが、いろいろとまちづくり全体で考えた場合、いろんなところでの財政需要というのがこれからたくさん出てくるのだらうと思ってございまして、そういう意味からいけば、ある教育の部分についてはこの程度という部分のラインだらうというふうに思っています。

今、中学生のほうについては、確かに、今資料は持ってないのですが、1,000万弱ぐらいかなという、概算ですけど、そのぐらいということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） なかなか教育長の口からは、小学生から中学生まで枠を広げてということはできないということは、教育長の口から言わせるのもちょっと酷で、市長、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 小林市長。

◎市長（小林和男氏） この政策は、私が市長に立候補するときの市民に対する公約の一つとして掲げてやってきて、それを理解していただくために各地域回って市民の皆さんから理解をいただいて、今日まで続けてきたわけです。

今、教育長が答弁したように、やっぱり子育てをするためには、それなりの、我々は行政としても応援していかなければならないだろうと。私は、御記憶の方はあるかと思いますが、市民に対する理解を求めたときに、「じいさん、ばあさんが一肌脱いで孫のために頑張ってくれ」と、こう申し上げた。その意味は、子育てをじいさん、ばあさんもしっかりやってもらいたいと、そういう思いを込めてお話しさせて、拍手をいただいて、この政策をとらせていただいたのです。

私は、今、澤田議員がいろいろとこの問題について話しているけれども、子供たちがただで給食を食べているということについてのありがたみがわからないのではないかと、そういうことが根底にあるのではないかと私は思うのです。

特に、私の場合は戦前、戦中、戦後という間に食糧難時代に青春を送ってきた人間の一人として、食べ物に対する思いというのはすごいです。特に、私どもは兄弟8人もいましたから、ほんとに満足な物を食べないまま栄養失調の中で育ってきた、命をつないできたという経験ありますから、最近特にテレビなどでは、食べ物を投げたり、食べ物を持ってふざけたやつがその画面の中にずらっと出てくるという、そういう場面を見ますと、ほんとに憤りを感じる一人なのです。

ですから、私も教育長時代に、給食に対する、子供たちに対して、ただだということではなくて、食べ物に対する感謝をするという、いただきますということは全ての自然界の物の命をいただいて私たちは命をつないでいるのだというそういう感謝の気持ちというのは、常に持たなければいけないということで、道徳の時間だとか、あるいは、だから私は学校田やらせたのです。私が現場にいたときから、学校でやりました。そして、米をつくることの大変さというのをやっぱりわからせるという、そういう意味。

ですから、給食の無料化という一つの場面だけではなくて、その背景には、そういったことをしっかりと子供たちに、そして今の若いお母さん方やお父さん方にも植えつけさせるということと、もう一つは、親として自分の子供に対する食べ物は親が責任を持つのだと、そういう思いから、さっきのあの話は出てきたのではないかと考えております。

そういうような意見が、ただ単に漠然と、給食が無料だということでごまかしてきたこの

何年間で、子供たちに、そうではないのだということをしかり教えるように、私は教育委員会にもお願いしておりますし、また小中一貫教育の中の新しいカリキュラムの中にもそういったことをきちっと位置づけてやっておりますので、そういった意味で、中学生はどうかということについてはまた別な視点での議論になりますけれども、そういったことで、私の公約とした思いを理解いただきたい、このように思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） そういうお言葉をいただいて、私も感銘します。同じ考えです。

そして、本来は、私が先ほど言いましたように、この父母から託されたのは金を払わせるという話ですから、逆なのです、話が。ですから、そういう点でいけば、今市長の答弁の中でそういう話いただいて、その親がやっぱり自分の子供に背中を見せるのだという感覚があってこういう質問になりました。

でも、やっぱり正直言って、全体の方が、大方の方が、やっぱり今の政策を支持しています。ですから、もう一つお願いしたいのは、今市長が言われましたように、やっぱりそういう教育というのを追求して行ってほしいのです。しっかりと、学校教育には、先生にお願いして。そして、やっぱり子供のうちだと幾つぐらいからそのことが理解できるかどうかわかりませんが、それはやっぱり子供に口酸っぱくして言わない限りはそれがやっぱり身についていきませんから、そして将来的には地元の農業を守るとか食料を守るとかという政策になっていきませんから、ぜひともそういうことをお願いしたいと思います。

私のほうからは、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告のあった質問は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩に入ります。15分、再開いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩を解き、会議を再開します。

◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第4号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第26号及び報告第27号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第26号及び報告第27号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び総合常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第26号及び報告第27号については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第28号 総合常任委員会行政視察報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第28号総合常任委員会行政視察報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） 第3回定例会で議決をいただきました行政視察について、11月13日から15日までの日程で調査を行いましたので報告いたします。

三笠市は、今回、9月24日に日本ジオパークの認定を受け、「三笠ジオパーク」が誕生しましたところではありますが、今日まで培われてきた歴史や大地の遺産を活用した地域の特色あるまちづくりを推進するため、さまざまな活動を通じジオパークの認定を目指していたことから、今回の行政視察については、「ジオパークによるまちづくり」というテーマのもとに調査を行い、今後の三笠市のまちづくりを参考とするため、視察を実施しました。

また、今回の視察に際して、担当する所管から2名の職員が同行していただき、改めて感謝申し上げます。

視察先については、新潟県糸魚川市の「糸魚川ジオパーク」と、埼玉県秩父市の「ジオパーク秩父」の2カ所です。

以下、視察項目につきまして報告いたします。

最初に、新潟県糸魚川市は、平成25年3月末現在で人口4万6,751人、高齢化率34.3%であります。平成17年3月19日に1市2町が合併し、現在の糸魚川市となっております。糸魚川市には、2つの国立公園と3つの県立公園があり、起伏に富んだ山々が織りなす景観に魅了され、また貴重な高山植物の宝庫として、毎年多くの観光客が訪れております。

糸魚川ジオパークは、平成20年に日本ジオパークに認定され、翌年の平成21年には日本初の世界ジオパークに認定されています。糸魚川市の取り組みは早く、昭和62年から地質資源をまちづくりに取り入れ、世界に先駆け、平成3年には、見どころとなる場所を「ジオパーク」と呼んでおり、その後、点在する合併前の地域資源を一体化させるために、ジオパークの認定に向けた取り組みを行ったとのことでもあります。

ジオパーク認定前の観光客が約4万人であったのに対し、認定後は6万人にふえ、修学旅行も5件程度であったものが30件以上にふえたとのことでもあります。また、糸魚川市のジオパークに対する予算措置は、人件費を含め約1億1,000万円程度で、経済波及効果としては約2億6,000万円程度と試算していました。

次に、埼玉県秩父市は、平成25年3月末現在で人口6万7,451人、高齢化率28%であります。平成17年4月1日に1市1町2村が合併し、現在の秩父市となっております。秩父市には、日本三大曳山祭に数えられる「秩父夜祭」が毎年12月に開催され、30万人以上の観光客が訪れるほか、近年、羊山公園に植栽した芝桜の見学に58万人以上の花見客が訪れています。

ジオパーク秩父は、平成23年に日本ジオパークに認定され、秩父市単独ではなく1市4町で秩父地域として広域で取り組んでいます。

秩父市は、ジオパークの認定に向け取り組んだ際、地質学的には十分であるが、地域にどのように活かしているかが足りないとのことから、一度不認定となりましたが、認定されたことにより、「ジオパーク」という冠がついたことで、行政視察や研修、テレビ取材などがふえたとのことでもあります。

ジオパーク秩父の運営に要する経費は、現在総務省が行っている定住自立圏構想の推進に関する補助金約400万円程度で行っており、ジオパークで整備する看板は、1市4町全て同じデザインで統一されていますが、その経費も補助金で賄われています。その他の国や県からの補助金で、SLを使ったモニタージオツアー「ジオ鉄」などの各種の事業を行っていました。

今回の行政視察の総括として、これからジオパークを推し進めていくためには、市民の認識不足を解消し、認知度を向上させていくことがまず必要ではないかと思いました。秩父市においては、市職員にも浸透していない部分もあり、「いまさら聞けないジオパーク」と題して講演会も実施しており、糸魚川市の「ジオ給食の日」など工夫を凝らした継続的な周知活動が必要であることを実感したところでもあります。

また、いずれの市も、ジオパークを学校教育、社会教育に取り込んでおり、当市もさらなる充実と「三笠らしさ」を織りまぜていかなければならないと感じました。

そして、ジオパークとして認定され、これから実際に進めていく上では、ジオツアーなどのガイドを初めとする人材の育成が急務であると感じました。糸魚川市では、ジオパークの魅力を紹介できることを目的に講座を受講した宿泊施設や飲食店の方がジオパークマスターとして活躍しています。魅力のあるジオパークであっても、その魅力を正しく、わ

かりやすく、そして楽しく伝えられる人材がいなければ、さらなる進展は難しく、ガイドを含めジオパークにかかわる人材の育成は、当面の課題であると感じたところであります。

また、ジオパークごとにまちの歴史・文化、人口や財政規模に差があり、さらにはまちづくりにおけるジオパークの位置づけにも差があり、糸魚川市では市費を投じている一方、秩父市においては補助金の範囲内で運営をしており、どの程度の投資を行うかが今後の大きな課題であることを再認識しました。当市の体力に見合い、かつ魅力のあるジオパークとするため、どの程度の投資が適当か、そして商工業や農業など関係団体と協力して、商店や飲食店などが広く参画でき、経済をジオパークと連動させ発展する取り組みを、市民の意見を聞きながら議論を進めていかなければならないと感じたところであります。

最後に、いずれの市も行政が主導となってジオパークを推進していますが、最終的に経済発展につなげていくため、産業部門の部に専門の職員を配置していました。このことは、ジオパークの普及、発展そして再認定に向けた取り組みの難しさが反映されているものと思ひ、当市においても検討の必要性を感じたところであります。

今回の調査において、地質の重要性、教育への活用、観光を通じた経済発展など、共通の考え方のものであれば、ガイド養成の手法、予算のあり方など、地域に合わせた考え方を知ることができ、今後「三笠ジオパーク」を進めていく上で大変有意義な視察でありました。

以上、三笠市議会基本条例第12条第4項の規定により、総合常任委員会行政視察について報告申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第28号総合常任委員会行政視察報告については、報告済みとします。

◎日程第8 報告第29号 まちづくり調査特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の8 報告第29号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

◎まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） まちづくり調査特別委員会委員長報告を行います。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成25年第3回定例会で報告した以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で行っておりますので、質疑と答

弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

さて、第3回定例会以降、11月21日に開催しました委員会では、「東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応について」提示のあった資料をもとに、調査を行いました。

初めに、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応についての調査では、1点目、これまでの経過について、2点目、悪臭対策の内容と経過について、3点目、株式会社カーサの経営状況について調査をしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第29号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

**◎日程第9 報告第30号 三笠市市営住宅設置条例の一部を
改正する条例の専決処分の報告について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 報告第30号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第30号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の専決処分について、報告申し上げます。

今回の改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、本条例第6条において引用している法律の名称を改めるものであります。

施行期日は、平成26年1月3日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、11月1日付で専決処分を行ったものであります。

以上、報告いたしますので、御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第30号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第30号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

◎日程第 10 議案第 60号から議案第 62号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 10 議案第 60号から議案第 62号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第 60号三笠市職員再任用条例の制定から、議案第 62号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第 60号三笠市職員再任用条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方公務員法及び地方公務員法等の一部を改正する法律の規定に基づき、職員の再任用に関する事項を定めるものであります。

制定の内容は、再任用の対象者、任期等について定めるほか、本条例の制定に伴い、三笠市職員定年等条例ほか関係条例の一部を改正するものであります。

施行期日は、平成 26年 1月 1日であります。

次に、議案第 61号三笠市暴力団排除条例の制定についてであります。本条例は、北海道などと連携して暴力団を排除し、市民が安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展及び青少年の健全な育成に寄与することを目的として制定するものであります。

制定の内容は、基本理念、市の責務と市民等の責務、暴力団の排除に関する施策等を定めるものであります。

施行期日は、平成 26年 4月 1日であります。

最後に、議案第 62号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方公営企業法の規定に基づき、三笠市水道事業及び下水道事業における剰余金の処分及び欠損金の処理について、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、毎事業年度に生じた利益及び資本剰余金の処分、欠損の処理の方法等について定めるものであります。

施行期日は、平成 26年 4月 1日であります。

以上、議案第 60号から議案第 62号まで一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第 60号から議案第 62号までについてを一括質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第62号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第11 議案第63号から議案第68号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 議案第63号から議案第68号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長（小林和男氏） 議案第63号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定から議案第68号三笠市水道給水条例及び三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第63号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度について、医療費控除等の増により住民税が減額となった場合、その後の徴収額に不均衡が生じていたものを平準化するよう改正するとともに、金融商品に係る損益通算範囲の拡大、公社債等に対する課税方式の変更等を行うものであります。

施行期日は、日本年金機構などの年金保険者において大規模なシステム改修が必要となることや、広く市民周知を図るため、年金個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しは平成28年10月1日、金融商品に係る損益通算範囲の拡大、公社債等に対する課税方式の変更は平成29年1月1日、改正に伴う経過措置は平成28年1月1日であります。

次に、議案第64号三笠市公民館設置条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改定は、平成26年4月から消費税が引き上げられることに伴う使用料及び手数料の改正、並びに平成25年4月の改正を見送ったものについて、実情に合った見直しを行い、市民負担の公平性と適切な受益者負担となる使用料率に改めるものであります。

使用料及び手数料の見直しに当たっては、従来と同様に基本的な考え方として、施設等の性格を考慮し、「特定の者が使用する施設、または独立採算制を維持すべき施設」については、建設費及び施設管理費などの施設に係る経費を総原価とし、「不特定多数の者が

使用する施設、あるいは観光、教育の振興または福祉等の施設」については、建設費、維持補修費の50%を租税で負担する総原価として算定するものであります。

また、「使用料及び手数料が法令で定められているもの」及び「法令等を参考に使用料及び手数料率を定めるもの」については、法令または近隣自治体等を参考に改めるものであります。

以上の考え方により算定し、現行使用料と比較して基礎数値が3%以上の格差のある使用料については、引き上げ率3%を上限として設定し、以下原価による基礎数値の割合により、段階的に見直したものであります。

その結果、使用料については19件、手数料については1件改定するもので、今回の引き上げ影響額を134万円と見込むものであります。

改定の内容は、使用料等の項目及び額等について三笠市公民館設置条例ほか11条例を一括して整備を行うものであります。

施行期日は、平成26年4月1日であります。

次に、議案第65号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、昭和50年に開設し、平成12年から休止しておりました弥生保育所を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、本条例中、「弥生保育所」に係る文言の削除等を行うものであります。

施行期日は、平成26年1月1日であります。

次に、議案第66号三笠市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定についてあります。今回の改正は、地方税法の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、国民健康保険料等における延滞金及び還付加算金について、平成25年度の税制改正における現下の低金利の状況等を踏まえ、国の延滞税が引き下げられたことから、それに準じた措置を講じるものであります。

なお、本条例の制定により、三笠市国民健康保険条例ほか5条例の整備を一括して行うものであります。

施行期日は、平成26年1月1日であります。

次に、議案第67号三笠市看護師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、看護師の育成を図り、人員を確保するため、修学資金の貸し付け対象者を見直すことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、通信制の看護師学校へ進学を希望している准看護師を貸し付け対象者に加え、貸付限度額を5万円と定めるものであります。

施行期日は、平成26年1月1日であります。

最後に、議案第68号三笠市水道給水条例及び三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてあります。今回の改正は、平成26年4月から消費税が引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料について、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、水道料金及び下水道使用料の消費税及び地方消費税を5%から8%に改正するものであります。

施行期日は、平成26年4月1日であります。

以上、議案第63号から議案第68号まで一括して提案説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第63号から議案第68号までについてを一括質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第63号から議案第68号までについては、総合常任委員会に付託します。

**◎日程第12 議案第69号 三笠市過疎地域自立促進市町村
計画の一部変更について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の12 議案第69号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第69号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、提案説明申し上げます。

今回の変更は、平成25年度における桂沢湖周辺景観整備事業ほか5事業の実施に際し、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の一部変更が必要なため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第69号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第69号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第13 議案第70号 指定管理者の指定について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の13 議案第70号指定管理者の指定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第70号指定管理者の指定について、提案説明申し上げます。

今回の指定は、当市の公の施設のうち、現在指定管理者が管理を行っている施設について、引き続き同制度による管理を行うため、指定管理者の指定を行うものであります。

指定管理者の指定に当たっては、公の施設指定管理者選定委員会において、各施設の選定基準による審査項目により団体を評価し、候補者の選定を行ったところであります。

まず、三笠市デイサービスセンター、三笠市養護老人ホーム及び三笠市特別養護老人ホーム等の社会福祉施設は、現在の指定管理者である三笠市社会福祉事業団を選定したものであります。

次に、三笠鉄道村、ファミリーランドみかさ遊園、三笠市桂沢山の家及び三笠市スキリフトにつきましては、現在の指定管理者である三笠振興開発株式会社を選定したものであります。

最後に、三笠市市営住宅集会所につきましては、現在の指定管理者である榊町集会室運営委員会ほか5つの運営委員会を選定したものであります。

指定期間は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

これら、指定管理者選定委員会の結果を踏まえ、以上16施設の指定管理者をそれぞれ指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第70号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第70号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第14 議案第71号から議案第76号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の14 議案第71号から議案第76号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第71号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第5回)から議案第76号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第71号平成25年度三笠市一般会計補正予算(第5回)についてであります。今回の補正は、既定予算額87億5,028万円に3億2,940万1,000円を追加し、予算の総額を90億7,968万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、土地開発公社の健全化方針による用地取得として、ダム事業所用地等の取得費を措置するほか、公債費負担適正化計画に基づく減債基金への積み立てと指定寄附による目的基金への積み立てを措置するものであります。

また、不用公共施設の除却事業費を措置するほか、今回の補正で発生する一般財源の剰余金について、備荒資金組合へ超過納付するものであります。

民生費では、障害者総合支援法の施行により、必要なシステム改修費などを措置するほか、市民会館大ホールの座席改修にかかわる整備事業費を措置するものであります。

また、弥生市民センターの修繕費用を措置するほか、保育所負担金納付者の所得増などに伴い、保育所負担金助成事業費を増額するものであります。

衛生費では、ヒブワクチンなどの定期接種化に伴う事業費の整理を行うものであります。

教育費では、教育センターのボイラー電源制御盤の修繕費用を措置するほか、教員用パソコンの整備事業費を措置するものであります。

また、給食センターの修繕費用等を措置するほか、温水プールに係る修繕費用を措置するものであります。

職員費では、国からの要請に基づく給与削減及び人事異動などに伴い、職員給与費を減額整理するものであります。

その他、各款にわたり、電気料金の引き上げ及び燃料単価の高騰に伴い不足する費用を措置するほか、事業費等の執行に伴う予算整理を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更生や事業費整理に伴う市債などを整理し、歳出関連の特定財源1億867万円を増額するほか、一般財源については、地方交付税や臨時財政対策債の増額分を計上するものであります。

債務負担行為の補正については、平成22年度から指定管理を行っている養護老人ホームなどの福祉施設及び鉄道村などの観光施設について、今後も継続して指定管理を行うほか、高齢者バス利用助成事業について、円滑な実施ができるよう早期に取り組む必要があることから追加するものであります。

地方債の補正については、過疎債ソフト事業分などを追加するほか、対象事業の執行に

に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第72号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額19億6,165万1,000円に175万円を追加し、予算の総額を19億6,340万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。療養給付費等国庫負担金及び財政調整国庫交付金の精算還付の増に伴い、増額措置するものであります。

一方、歳入であります。療養給付費等負担金及び平成24年度一般会計繰入金の精算に伴い繰入金を増額するとともに、国民健康保険基金の一部を取り崩しするものであります。

次に、議案第73号平成25年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額14億1,533万1,000円から209万2,000円を減額し、予算の総額を14億1,323万9,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費について、国からの要請に基づき給料の削減措置をするほか、保険給付費では各サービス費の所要見込み額の整理を行うものであります。

一方、歳入については、総務費及び地域支援事業費の特定財源として、国・道支出金などを減額措置するものであります。

次に、議案第74号平成25年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）について、提案説明申し上げます。

まず、収益的収入支出について、収益的収入では、使用水量の増に伴い、給水収益等を増額措置するほか、一般会計補助金及び配水管移設補償金を減額措置し、収益的収入の総額を3億1,666万4,000円とするものであります。

一方、収益的支出では、原水及び浄水費等を増額するとともに、人事異動に伴う職員給与等を予算整理により減額し、収益的支出の総額を2億9,158万8,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は2,507万6,000円の利益になる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、建設改良費の整理に伴い企業債を減額するものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により、建設改良費全般を減額整理するものであり、資本的支出の総額を2億4,144万円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は、1億5,264万円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、企業債については、歳入補正に係る限度額の整理を行うものであります。

次に、議案第75号平成25年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）についてありますが、まず収益的収入支出について、収益的収入では、使用水量の増加により下水道使用料等を増額するほか、他会計負担金等を減額するものであり、収益的収入の総額を5億1,297万4,000円とするものであります。

一方、収益的支出であります。人事異動に伴う職員給与費等の整理により、総係費等を増額するほか、普及促進費、支払利息等を予算整理により減額するものであり、収益的支出の総額を5億744万9,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は552万5,000円の利益となる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、受益者負担金を増額するほか、企業債等を減額し、資本的収入の総額を2億6,662万2,000円とするものであります。

一方、資本的支出については、入札執行により建設改良費を減額整理し、資本的支出の総額を5億2,281万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は、2億5,619万2,000円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、企業債については、歳入補正に係る限度額の整理を行うものであります。

また、債務負担行為については、三笠浄化センター等の維持管理事業について、引き続き包括的民間委託を行うためのものであります。

最後に、議案第76号平成25年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）についてありますが、今回の補正は、経常費及び事業費における予算整理を行うほか、財務会計システムの更新に関する債務負担行為を追加するものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入において、患者数の減少に伴い、入院収益及び外来収益を減額することにより、収入総額を21億5,193万6,000円とするものであります。

一方、支出については、国の要請に基づく給与削減に伴う人件費の整理のほか、患者数の減少に伴い材料費を減額することにより、支出総額を23億1,415万5,000円とするものであります。

この結果、1億6,221万9,000円の経常損失が生じる見込みであります。

次に、資本的支出であります。建設改良費について、入札結果に基づき整理するとともに、看護師修学資金貸付金及び企業債償還金を整理するものであります。

また、債務負担行為の追加については、財務会計システムの更新に関し、平成26年4月1日から使用できるよう、平成26年度から平成30年度までの5年間分について、平成25年度中に賃貸借契約を締結するため、補正を行うものであります。

以上、議案第71号から議案第76号まで一括して提案説明いたしますので、御審議

くださいますよう、よろしくお願いいいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第71号から議案第76号までについて一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第71号から議案第76号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第15 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、日程の15 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について、提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されています人権擁護委員小林誠氏の平成26年3月31日付任期満了に伴い、その後任候補者として、新たに光主誠氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

光主誠氏は、昭和24年10月20日生まれで64歳、住所は、三笠市柏町438番地の4であります。

同氏は、平成11年1月から平成15年6月まで三笠市防火管理安全協会会長、平成22年4月から平成25年4月まで三笠消費者協会会長を歴任され、現在に至っております。

人格、識見等から人権擁護委員として適任であると考えますので、御答申くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案について、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、推薦に可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、可と答申することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月13日から12月18日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

12月13日から12月18日までの間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員